

那覇市公報

第 1 4 2 6 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

規 則

- 那覇市身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則
(国民健康保険課) 1100

告 示

- 平成 1 7 年度一般廃棄物処理実施計画 (環境政策課) 1101
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 1108
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 1110
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 1110
- 地縁団体の認可について (市民活動課) 1110
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 1111
- 平成 1 7 年度上半期那覇市の財政 (財政課) 1112
- 平成 1 7 年度那覇市一般会計補正予算 (第 6 号) (財政課) 1128
- 平成 1 7 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(区画整理課) 1132
- 平成 1 7 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(国民健康保険課) 1135
- 平成 1 7 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(チャーがんじゅう課) 1137
- 平成 1 6 年度那覇市一般会計歳入歳出決算書 (財政課) 1138
- 平成 1 6 年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
(区画整理課) 1156

○平成16年度那覇市下水道事業特別会計歳入歳出決算書 (上下水道局下水道課)	1164
○平成16年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書 (国民健康保険課)	1170
○平成16年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書(健康推進課)	1176
○平成16年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書 (都市再開発課)	1180
○平成16年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書 (ちゃーがんじゅう課)	1184
○那覇市共同利用施設の指定管理者の指定について(市民活動課)	1189
○那覇市伝統工芸館の指定管理者の指定について(商工振興課)	1189
○那覇市IT創造館の指定管理者の指定について(商工振興課)	1190
○那覇市総合福祉センターの指定管理者の指定について(福祉政策課)	1191
○那覇市精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定について (健康推進課)	1191
○那覇市母子生活支援センターの指定管理者の指定について(こども課)	1192
○那覇市母子福祉センターの指定管理者の指定について(こども課)	1192
○那覇市安謝保育所の指定管理者の指定について(こども課)	1193
○那覇市安謝福祉複合施設の指定管理者の指定について (ちゃーがんじゅう課)	1193
○那覇市老人福祉センターの指定管理者の指定について (ちゃーがんじゅう課)	1194
○那覇市老人憩の家の指定管理者の指定について(ちゃーがんじゅう課)	1195
○那覇市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について (ちゃーがんじゅう課)	1195
○那覇市障害者福祉センターの指定管理者の指定について(障害福祉課)	1196

公 告

○住民票の職権消除の公示について(市民課)	1197
-----------------------------	------

上下水道局告示

- 平成 1 6 年度那覇市水道事業会計決算報告書…………… 1198

上下水道局公告

- 公募型指名競争入札の入札執行について (公告) …………… 1206

病院告示

- 平成 1 6 年度那覇市病院事業会計決算報告書…………… 1211
- 平成 1 7 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号) …………… 1220

教育委員会告示

- 那覇市体育施設の指定管理者の指定について…………… 1221
- 那覇市立森の家みんな指定管理者の指定について…………… 1221

選挙管理委員会告示

- 選挙人名簿登録の抹消について…………… 1222

正 誤

- 那覇市公報第 1 4 0 9 号の正誤…………… 1222

規 則

那覇市規則第72号

平成17年12月27日

公 布 済

那覇市身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市身体障害者福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則

那覇市身体障害者福祉法の施行に関する規則（平成12年那覇市規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表第2 Bの項中「

0	110
---	-----

を「

1,100	220
-------	-----

に

」

」

改める。

付 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

告 示

那覇市告示第 8 4 号

平成 1 7 年 1 2 月 1 日

掲 示 済

那覇・南風原クリーンセンターが稼働(平成17年12月1日)することに伴い、平成17年度一般廃棄物処理実施計画を変更したので、那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例(平成5年那覇市条例第15号)第18条第2項の規定により告示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度一般廃棄物処理実施計画 (平成 1 7 年 1 2 月 1 日変更)

- 1 処理区域
那覇市全域
- 2 処理する一般廃棄物
ごみ、し尿及び浄化槽汚泥
- 3 一般廃棄物見込み処理量 ごみ 107,903t、し尿及び浄化槽汚泥 8,690kl
集団・拠点回収は見込み処理量合計から除く。

一般廃棄物の種類	系 統	性状(種類)	収集主体	処理方法	処理量(内訳)
ご み	家庭系一般廃棄物	燃やすごみ	直営	焼 却	12,133
			委託業者		31,722
			許可業者		8,570
			自己搬入		163
		燃やさないごみ (危険ごみ含む)	直営	埋立及び 一部破碎選別 後焼却	1,530
			委託業者		3,602
			許可業者		998
			自己搬入		102
		粗大ごみ	直営	埋立及び 一部破碎選別 後焼却	112
			委託業者		305
			自己搬入		119
	家庭系一般廃棄物	資源化物	直営	市の指定する 施設へ搬入	2,557
			委託業者		6,798
			自己搬入		2
	事業系一般廃棄物	燃やすごみ	許可業者	焼 却	33,449
			自己搬入		195

ご み		燃やさない ごみ	許可業者	埋立及び 一部破碎選別 後焼却	1,373
			自己搬入		190
		資源化物	許可業者	市の指定する 施設へ搬入	21
			自己搬入		2
	その他	草 木	直営・許可 業者 自己搬入	市の指定する 施設へ搬入	3,960
		資源化物(缶、 びん)	拠点回収	資源回収業者	79
		資源化物(紙)	集団回収	資源回収業者	1,297
し尿及び浄 化槽汚泥	-	-	許可業者	市の指定する 施設へ搬入	8,690

4 ごみ減量・資源化計画

4R(リフューズ・不必要なものは断る、リデュース・減量する、リユース・再利用する、リサイクル・再資源化する)を基本理念に各種啓発事業を推進し、ごみの発生抑制と資源化を図る。

市が収集する家庭系ごみは、燃やすごみ及び燃やさないごみは指定のごみ袋に入れて、粗大ごみは粗大ごみ処理券を貼って排出する方法により、ごみの発生抑制と分別の徹底を図る。

ごみステーションの門口及び分散化(数世帯グループ単位で排出場所指定)等を推進し、不法投棄の防止と分別の徹底を図る。

紙、缶、びん、布、ペットボトル、草・木は、分別収集の徹底、集団回収・拠点回収事業等により資源化を図る。

家庭用生ごみ処理機購入助成により、生ごみの減量・資源化を図る。

トレーなど店頭回収しているスーパー等の意向を確認しつつ回収拠点をPRし、事業者による資源化を促進する。

事業系ごみについては、事業者の自己処理責任に基づき、減量・資源化の指導を徹底し、ごみの減量・資源化を図る。

事業系古紙については、シュレッダーごみの資源化を推進し、ごみの減量・資源化を促進する。

ごみ搬入時検査を実施し、分別されていないごみの搬入防止と分別の徹底を図る。

大規模事業所等を対象にごみ減量化計画の策定指導を強化し、事業所の自主的なごみ減量・資源化を図る。

事業者・市民・行政の三者連絡協議会を定期的を開催し、ごみ減量・資源化を三者一体で推進する。

5 ごみの分別排出及び収集

(1) ごみの分別について

種 別	例 示
燃やすごみ	生ごみ、布きれ、紙くず等、プラスチック、ゴム・皮革製品等
燃やさないごみ	金属類、陶器・ガラス類、小型電気製品等、
粗大ごみ	家具類、寝具類、板切れ、金属・プラスチック類、ガスコンロ、資源化できない大きさの木・幹等、
資源化物	紙、布、かん、びん、ペットボトル、草・木の枝・幹等
有害・危険ごみ	蛍光管、割れガラス、カミソリ・カッター・刃物類等、

(2) 家庭系ごみ

家庭ごみは直営と委託業者により、市長の指示する方法に従い所定の場所から収集する。

ごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、缶、びん、ペットボトル、紙、布、草・木、有害ごみ、危険ごみに分別して排出する。

- ・ 収集するごみの種類及び収集日等は別表のとおりとする。
- ・ 粗大ごみは電話申込により収集日を指定する。

引っ越し等により多量に排出されるごみ及び空き地の清掃に伴うごみは排出者自ら、又は廃棄物の処理及清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき市長が許可した一般廃棄物収集運搬業者により、処理施設に搬入しなければならない。

(3) 事業系ごみ

事業活動に伴って生じる一般廃棄物は、事業者自ら処理するか若しくは一般廃棄物収集運搬業者に依頼して処理しなければならない。

事業系ごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、缶、びん、ペットボトル、紙、草・木の種類に分別して排出する。

缶、びん、ペットボトル、紙、多量に排出する草木（剪定枝等）の搬入は、市長の指示によるものとする。

6 一般廃棄物(ごみ)の処理体制

(1) 一般廃棄物（ごみ）収集運搬業者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第2号の一般廃棄物処理計画に適合するものとして、那覇市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可要綱（平成9年3月27日保健衛生部長決裁）に基づいて、市長が許可した一般廃棄物収集運搬業者は、次のとおりである。

個人 45人

許可番号	氏 名	所 在 地	許可番号	氏 名	所 在 地
1	宮國 喜効	浦添市字前田862-212	35	伊佐 眞助	那覇市首里石嶺町4-365-2
3	粟国 重徳	那覇市首里末吉町3-93-7	37	比嘉 貫一	那覇市首里石嶺町2-48-3
5	祖平 憲一	那覇市字宇栄原557-9	38	村吉 常忠	浦添市字勢理客3-2-27

6	伊佐 常福	浦添市宮城5-8-1	39	宮城 康雄	大里村字大里1770-1
7	大城 保	那覇市港町2-2-3	40	根間 朝一	那覇市古島1-7-31
9	佐久川 政則	那覇市首里山川町2-107	41	宮里 竹信	那覇市字真地270
10	新垣 直美	那覇市首里末吉町4-5-1	43	棚原 敏彦	豊見城市字座安301
11	上原 弘和	那覇市宮城1-4-16	46	上原 勝	那覇市高良2-15-58
14	根間 正吉	浦添市大平1-22-13	47	新里 順政	大里村字大里1624
16	伊野波 盛堅	南風原町字宮平426-12	48	大城 勝	大里村字仲間7-23
17	上原 栄喜	浦添市西原6-15-1	49	根間 正明	那覇市真嘉比350-1
18	瑞慶覧 克明	浦添市字経塚811-7	51	川上 博敏	浦添市字当山394-1
19	松原 秀明	那覇市字松川524-1	53	吉浜 克実	那覇市松川3-13-24
20	栗國 恒男	浦添市字経塚811-60	54	前門 精和	那覇市松川1-12-27
21	根間 喜代美	浦添市伊祖1-22-3	55	普天間 俊幸	大里村字高平722-5
22	玉城 宏	大里村字高平131-18	56	吉浜 俊一	那覇市首里末吉町4-1-6
23	城間 幸子	那覇市字真嘉比169	60	上田 長廣	浦添市西原4-5-1
24	嘉陽 勝次	那覇市首里石嶺町4-411	61	安元 キクエ	浦添市字経塚811-51
25	平良 義勝	西原町字池田371-22	62	平良 夏毅	豊見城市字金良12
26	玉城 正徳	大里村字大里807	63	銘苅 茂信	大里村字古堅1011-3
27	花城 潤治	那覇市古波蔵2-18-3	64	福里 正吉	那覇市首里石嶺町2-65
28	兼浜 康喜	那覇市字国場254番地 1	65	金城 盛隆	浦添市伊祖3-9-18
32	伊良波 哲	北中城村字島袋359			

法人 11 社

許可番号	会 社 名	代表者名	所 在 地
2	(有)丸元清掃	親泊 小百合	大里村字稲嶺1459番地 1
8	(有)タイラ衛生社	平良 博一	豊見城市字金良28
31	(有)三友	崎濱 秀範	那覇市東町14-15
33	(有)那覇相互清掃	梅本 祐司	那覇市字国場1171番地の 1
34	(有)丸友産業	友利 俊雄	那覇市字仲井真321-4
50	(資)共栄環境	下田 美智代	那覇市首里石嶺町2-30
58	(有)那覇環境サービス	伊計 盛領	那覇市泊3-1-17
59	(資)沖縄公衆衛生	城間 勇吉	那覇市松山2-25-16
66	(有)都市清掃社	石川 吉雄	那覇市字古島385
67	(資)協和	照喜名 悟	那覇市長田1-15-18
68	友平衛生社(有)	友利 久雄	那覇市字仲井真294-3

特定許可 6 社 (104 自衛隊基地から排出される一般廃棄物)

(105～109 自衛隊基地から排出される草・木に限る)

許可番号	会 社 名	代表者名	所 在 地
104	(株)倉敷環境	南 直樹	沖縄市字池原3190
105	(有)環境クリーン開発	金城 繁雄	那覇市字真地273
106	(株)国際重機	金城 忍	那覇市字安謝653
107	昭和技研(有)	松岡 啓	浦添市安波茶2-5-7
108	(資)久比嘉建設	比嘉 久治	那覇市繁多川5-7-16
109	グリーンエコジ-サービス	宮城 俊三	那覇市上間579-1 グレイ ハム城間101

特定許可 1人 (特殊ごみ：産汚物等)

許可番号	氏 名	所 在 地
103	平良 博一	豊見城市字金良28

7 中間処理施設

(1) 焼却施設の概要 (平成 1 7 年 1 2 月休止、予備炉)

施設名	那覇市清掃工場
所在地	南風原町字新川641番地
炉形式	三菱マルチンMR-W-211型連続燃焼式焼却炉
焼却能力	300トン / 日 (150トン / 24H × 3炉)

(2) 新焼却施設の概要 (平成 1 7 年 1 2 月 1 日試運転開始、平成 1 8 年 4 月 1 日本格稼働予定)

施設名	那覇・南風原クリーンセンター
所在地	南風原町字新川地内
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉 (廃熱ボイラ付) + 電気式廃溶融炉 + 破碎選別設備
焼却能力	450トン / 日 (150トン / 24H × 3炉)
廃溶融炉	52トン / 日 (26トン / 日 × 2 炉)
破碎選別設備	39トン / 5H (そごみ6トン / 5H、不燃ごみ33トン / 5H)
発電容量	8,000Kw

(3) 資源化施設の概要

施設名	那覇市リサイクルプラザ
所在地	南風原町字新川641番地
主要設備	破袋機、磁選機、プレス機等、
処理能力	50t / 日 (10t × 5H)

8 一般廃棄物最終処分場

所 在 地	南風原町字大名4番地の1		
埋立面積	48,000m ²	全体容量 (高さ3.6m)	900,000m ³ 残余容量 66,389m ³

9 ごみ処理施設等整備計画

一般廃棄物最終処分場

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合により、処理能力 9 0 m³ / 日の一般廃棄物最終処分場を建設中 (平成19年度供用開始予定)

面 積	2 7 0 0 0 m ³ / 日
水 処 理 施 設 処 理 能 力	9 0 m ³ / 日
工 事 期 間	平成16年度～平成18年度
廃 棄 物 埋 立 期 間	平成19年度～平成28年度
廃 棄 物 埋 立 護 岸 構 造	傾斜捨石式護岸、二重遮水シート、地盤改良

10 し尿・浄化槽汚での処理

(1) 収集・運搬体制

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、市長が許可した一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき許可した浄化槽清掃業者により収集運搬を行う。

一般廃棄物収集運搬業者(し尿)

名 称	代 表 者	所 在 地
(有)中央環境サービス公社	知念 正敏	那覇市曙2丁目20番11号

浄化槽清掃業者及び一般廃棄物処理業者(浄化槽汚泥)

許可 番号	名 称	代 表 者	所 在 地
2	那覇衛生管理サービス	大城 秀吉	那覇市与儀2丁目4番9号
3	那覇衛生設備工業	仲里 猛	南風原町字津嘉山 1752
6	あかつき衛生	新垣 正和	那覇市字仲井真 205-3
7	大西衛生	仲間 千吉	西原町字小那覇 83
8	(有)丸十衛生設備	大城 久清	南風原町字津嘉山 675
9	あさひ衛生社	富本 祐昌	那覇市長田1丁目8番9号
10	(有)トップ環境	上間 克千代	西原町字小那覇 1191 - 1
12	(有)中央環境サービス公社	知念 正敏	那覇市曙2丁目20番11号

中間処理施設

施設名	那覇市し尿中継槽
所在地	浦添市伊奈武瀬 1 丁目7番2号
貯留能力	1,000kl

し尿・浄化槽汚泥の陸上処理委託

委託先	倉浜衛生施設組合
所在地	沖縄市字倉敷 1 5 2 番地
し尿処理施設	清水苑
所在地	宜野湾市伊佐 4 丁目9番6号
委託搬入量	8,900kl

別 表(地域別ごみ収集曜日)

収 集 地 域	燃やす ごみ	燃やさない ごみ 有害・危険 ごみ	かん	ペ ット ボ トル	びん	紙・布	草・木	
	火・金曜日	第 2 4	月曜日	木曜日		水曜日	第 1 3 5	月曜日
	月・木曜日		火曜日	金曜日		水曜日		火曜日
	火・金曜日		月曜日	水曜日	月曜日	木曜日		月曜日
	月・木曜日		火曜日	水曜日	火曜日	金曜日		火曜日

	収 集 地 域	地 域 (枝番・号は省略)	名	
首 里		赤田町1～3丁目 赤平町1～2丁目 石嶺町1～4丁目 池端町 大中町1～2丁目 儀保町1丁目 儀保町2丁目1～6番地 儀保町3丁目 儀保町4丁目19～24、 79-7・10・11・14 番地	金城町1～4丁目 久場川町1～2丁目 崎山町1～4丁目 寒川町1～2丁目 平良町1丁目(県道 241号線より城北小 学校側) 平良町2丁目(9～18 番地) 汀良町1～3丁目 当蔵町1～3丁目	桃原町1丁目(1～25 番地)(8～9番地を除 く) 鳥掘町1～5丁目 真和志町1～2丁目 山川町1丁目(1～63 番地) 山川町2丁目(1、6、 7-1・5・10番地) 山川町3丁目(1、4、7、 56、57、61番地)
		大名町1～3丁目 儀保町2丁目(1～6番 地を除く) 儀保町4丁目(19～24、 79-7・10・11・14番地を 除く) 末吉町1～4丁目	平良町1丁目(県道 241号線より大名側) 平良町2丁目(9～18 番地を除く) 桃原町1丁目(8～9番 地) 桃原町 1 丁目(26 番 地以上)	桃原町2丁目 山川町1丁目(64番地 以上) 山川町2丁目(1、6、 7-1・5・10番地を除 く) 山川町3丁目(1、4、7、 56、57、61 番地を除 く)
真 和 志		字安里 388～410 番地 安里交番の南側と安 里橋通り北側の間	字大道の県道 29 号 線(大道通り)より南 側、(128～129、172～ 172-8、172-10～173 番地を除く)	字松川(295～542、 600、601、602番地を 除く) 松川1～3丁目 三原 1～2 丁目
		字上間 上間1丁目 字国場(与儀国場北線 より寄宮側を除く) * 真和志 も参照し てください。	字古波蔵(304～378 番地を除く) 古波蔵2～4丁目 字識名 識名1～4丁目 字仲井真 長田1～2丁目	繁多川1～5丁目 字真地 三原3丁目 字与儀(372番地以 上) 与儀2丁目 寄宮3丁目
真 和 志		字安里の県道 29 号線 (崇元寺通り～大道通 り)より北側 安里 1～3 丁目	字大道の県道29号線 (大道通り)より北側 字古島 古島1～2丁目	字真嘉比 真嘉比2～3丁目 字松川(295～542、600、 601、602番地) 松島1～2丁目
		字安里 379～420 番地 (安里交番の北側と大 道大通り南側の間) 字国場(与儀国場北線 より寄宮側)	字大道(128～129、172 ～172-8、172-10～173 番地) 壺屋2丁目	字与儀(1～371番地) 与儀1丁目 字寄宮 寄宮1～2丁目

本 庁		曙1～3丁目 字安謝 安謝1～2丁目 字天久 天久1～2丁目 泉崎1丁目 字上之屋 上之屋1丁目	おもろまち1～4丁目 久米1～2丁目 久茂地1～3丁目 辻1～3丁目 壺屋1丁目 泊1～3丁目 西1～3丁目 東町	前島1～3丁目 牧志1～3丁目 松尾1～2丁目 松山1～2丁目 港町1～4丁目 字銘苅 銘苅1～3丁目 若狭1～3丁目
		旭町 泉崎2丁目 奥武山町	字古波蔵304～378番 地 * 古波蔵2～4丁目は 真和志の で表示 字楚辺 楚辺1～2丁目	字壺川 壺川1～3丁目 字二中前 樋川1～2丁目 山下町
小 禄		赤嶺1～2丁目 安次嶺 字宇栄原 宇栄原1～3丁目	字小禄 小禄1～5丁目 金城1～5丁目 鏡原町 具志1～3丁目	高良1～3丁目 字田原 田原1～4丁目 宮城1丁目

那覇市告示第 8 6 号

平成 1 7 年 1 2 月 6 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙一部略)



第10号様式 (第19条関係)

個 人 情 報 目 的 外 利 用 等 届 出 書

平成 1 7 年 1 2 月 2 日

那覇市長 様

実施機関 那覇市長 翁長雄志



那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 担 当 課	財務部市民税課 電話 861-3328
業 務 の 名 称	所得情報の提供 (国民年金未納者対策のため)
利 用 等 の 区 分	☐ 目的外利用 ☒ 外部提供
利 用 又 は 提 供 す る 年 月 日	平成17年 1 1 月 3 0 日
目 的 外 利 用 等 を す る 個 人 情 報 の 内 容	所得情報を提供するデータ 本人のデータ 3, 8 6 0 件 世帯主データ 2, 2 6 5 件 配偶者データ 6 5 3 件 合 計 6, 7 7 8 件
目 的 外 利 用 等 を す る 理 由	根拠条文 国民年金法106条第1項及び第108条に基づく
新たな利用課又は提供先	那覇市社会保険事務所長
所 管 部 課	財務部 部 (局) 市 民 税 課 個人第4グループ 電話 (内) 2 2 4 1

那覇市告示第 8 7 号

平成 1 7 年 1 2 月 7 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第 8 8 号

平成 1 7 年 1 2 月 1 2 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第 9 0 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日

掲 示 済

地縁団体の認可について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 6 0 条の 2 第 1 0 項の規定に基づき次のとおり地縁による団体を認可したことを告示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 団体の名称 真地自治会
- 2 規約に定める目的 会員相互の親睦と福祉を増進し、地域社会の向上発展を図る。
- 3 団体の区域 那覇市真地地域一円
- 4 団体の事務所 那覇市 字真地 4 2 8 番地
- 5 代表者の住所及び氏名 那覇市 字真地 2 2 8 番地 会長 瑞慶覧長正
- 6 裁判所による職務執行停止の有無及び職務代理者の選任の有無
職務執行停止 (無)
職務代理者の選任 (無)
- 7 代理人の有無 (無)
- 8 解散の事由 真地自治会会則第 3 9 条に基づく
- 9 認可年月日 平成 1 7 年 1 2 月 2 2 日

那覇市告示第 9 1 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 8 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第 9 5 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定により、平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 9 月 3 0 日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度上半期那覇市の財政（平成 1 7 年 9 月 3 0 日現在）

1 歳入及び歳出の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計（1）	95,219,131	44,700,878	46.9%	40,246,696	42.3%
特別会計（2）	77,283,820	28,654,735	37.1%	31,656,010	41.0%
土地区画整理事業	4,877,126	1,365,436	28.0%	1,102,228	22.6%
国民健康保険事業	32,718,680	9,423,337	28.8%	13,534,042	41.4%
老人保健	24,317,090	10,624,423	43.7%	11,072,268	45.5%
市街地再開発事業	260,123	54,570	21.0%	1,017	0.4%
介護保険事業	15,110,801	7,186,969	47.6%	5,946,455	39.4%
合計（1）＋（2）	172,502,951	73,355,613	42.5%	71,902,706	41.7%

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳入

(単位：千円)

予算科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	33,666,955	19,575,973	58.1%
地方譲与税	1,959,042	707,297	36.1%
地方交付税	10,516,362	7,769,099	73.9%
分担金及び負担金	1,086,307	565,018	52.0%
使用料及び手数料	3,022,634	1,391,390	46.0%
国庫支出金	21,940,195	7,497,136	34.2%
県支出金	4,489,056	803,212	17.9%
繰越金	1,426,323	1,740,081	122.0%
諸収入	1,678,862	604,404	36.0%
市債	7,764,700	105,600	1.4%
その他	7,668,695	3,941,669	51.4%
合 計	95,219,131	44,700,879	46.9%

歳出

(単位：千円)

予算科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	735,275	336,201	45.7%
総務費	8,512,017	2,908,841	34.2%
民生費	36,924,524	15,777,477	42.7%
衛生費	7,642,287	4,082,966	53.4%
労働費	48,927	18,756	38.3%
農林水産業費	141,779	58,060	41.0%
商工費	826,735	445,256	53.9%
土木費	15,668,888	5,033,321	32.1%
消防費	2,727,343	1,178,514	43.2%
教育費	10,140,275	4,489,089	44.3%
災害復旧費	4	0	0.0%
公債費	11,745,532	5,868,215	50.0%
その他	105,545	50,000	47.4%
合 計	95,219,131	40,246,696	42.3%

3 財 産

- ①土地（学校、公園など） 2,744,471㎡
 ②建物（学校、図書館など） 982,869㎡
 ③基金（特定の目的のための資金の積立など） 20,358,857千円
 ④有価証券（株券） 3,609,351千円

4 一時借入金の現在額 14,081,000千円

5 市債残高

(単位：千円)

	一般会計	市街地再開発事業 特別会計	介護保険事業 特別会計	合 計
財政融資資金	59,455,050	0	0	59,455,050
簡易生命保険資金	32,680,878	0	0	32,680,878
郵便貯金資金	1,624,441	0	0	1,624,441
公営企業金融公庫	3,047,359	0	0	3,047,359
市中銀行等	18,105,648	9,800	0	18,115,448
共済組合等	3,173,772	0	0	3,173,772
その他	0	0	653,667	653,667
合 計	118,087,148	9,800	653,667	118,750,615

※ その他は、介護保険事業の財政安定化基金債である

6 平成16年度会計別歳入及び歳出決算額

(単位: 円)

区 分 会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額 (純剰余金)
一 般 会 計(1)	116,819,022,339	114,924,209,099	113,184,127,628	1,740,081,471	134,661,901	1,605,419,570
特 別 会 計(2)	82,937,954,190	80,960,952,982	79,912,115,605	1,048,837,377	224,204,730	824,632,647
特 別 会 計 内 訳						
土地区画整理事業	4,995,336,690	4,326,410,180	4,128,015,020	198,395,160	172,354,730	26,040,430
下水道事業	7,146,183,500	6,572,925,508	6,520,569,075	52,356,433	0	52,356,433
国民健康保険事業	31,584,031,000	31,109,254,500	30,544,092,305	565,162,195	0	565,162,195
老人保健	23,965,594,000	23,630,937,098	23,851,664,684	△220,727,586	0	△220,727,586
市街地再開発事業	136,971,000	86,792,412	32,222,372	54,570,040	51,850,000	2,720,040
介護保険事業	15,109,838,000	15,234,633,284	14,835,552,149	399,081,135	0	399,081,135
合 計(1)+(2)	199,756,976,529	195,885,162,081	193,096,243,233	2,788,918,848	358,866,631	2,430,052,217
対前年度比較	11,829,451,988	14,723,298,042	15,007,383,343	△284,085,301	△299,839,553	15,754,252

7 平成16年度一般会計歳入及び歳出決算額

(単位: 円)

歳入決算額	114,924,209,099	歳出決算額	113,184,127,628
市税	33,724,280,434	議会費	711,405,835
地方譲与税	1,436,429,624	総務費	11,013,972,384
地方交付税	11,990,808,000	民生費	36,089,714,701
分担金及び負担金	1,121,560,737	衛生費	7,938,406,071
使用料及び手数料	3,009,556,864	労働費	55,825,476
国庫支出金	27,033,175,419	農林水産業費	128,779,442
県支出金	3,947,964,181	商工費	3,286,699,937
財産収入	394,507,557	土木費	15,762,595,173
繰入金	4,209,895,855	消防費	2,894,806,860
繰越金	1,582,971,660	教育費	18,675,619,635
諸収入	1,835,509,393	災害復旧費	0
市債	19,937,200,000	公債費	16,576,302,114
その他	4,700,349,375	諸支出金	50,000,000

8 平成16年度市民1人当たり行政経費及び市税負担額 (一般会計)

(単位:円)

1人当たり行政経費	362,005
議会費	2,276
総務費	35,242
民生費	115,479
衛生費	25,401
労働費	179
農林水産業費	412
商工費	10,517
土木費	50,437
消防費	9,263
教育費	59,758
災害復旧費	0
公債費	53,041
諸支出金	160

平成17年3月31日現在人口 312,521人(外国人登録人口を含む)

市民1人当たり行政経費 362,005円

市民1人当たり市税負担額 107,910円

那覇市立病院業務の状況

1 事業の概要

主要統計

平成17年9月30日

項 目	単位	実 績
入院患者数	人	83,821
外来患者数	人	143,184
合計患者数	人	227,005
一日平均入院患者数	人	458
一日平均外来患者数	人	1,164
病床利用率	%	97.5 %
入院収益	円	2,870,826,907
外来収益	円	1,249,349,218
入院患者一人一日平均収入	円	34,249
外来患者一人一日平均収入	円	8,725
病床数	床	470

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		病院事業収益	9,138,639,000	4,427,379,377	48.45%	
	第1項	医業収益	8,777,779,000	4,215,153,358	48.02%	
	第2項	医業外収益	358,358,000	202,428,012	56.49%	
	第3項	特別利益	2,502,000	9,798,007	391.61%	

支 出

(単位:円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		病院事業費用	9,027,471,000	3,890,891,693	43.10%	
	第1項	医業費用	8,829,794,000	3,810,009,242	43.15%	
	第2項	医業外費用	137,151,000	67,938,288	49.54%	
	第3項	特別損失	30,526,000	12,944,163	42.40%	
	第4項	予備費	30,000,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位:円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		資本的収入	953,299,000	610,797,000	64.07%	
	第1項	企業債	744,900,000	402,400,000	54.02%	
	第2項	補助金	1,000	0	0.00%	
	第3項	出資金	208,397,000	208,397,000	100.00%	
	第4項	固定資産売却収入	1,000	0	0.00%	

支 出

(単位:円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		資本的支出	1,096,481,000	642,166,509	58.57%	
	第1項	建設改良費	783,886,000	487,939,200	62.25%	
	第2項	企業債償還金	312,595,000	154,227,309	49.34%	

平成 1 7 年 度 損 益 計 算 書 (上 半 期)
(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

(単位: 円)

1	医業収益			
(1)	入院収益	2,870,006,452		
(2)	外来収益	1,248,888,496		
(3)	その他医業収益	<u>90,475,315</u>	4,209,370,263	
2	医業費用			
(1)	給与費	2,291,259,744		
(2)	材料費	798,506,874		
(3)	経費	558,742,703		
(4)	減価償却費	115,780,500		
(5)	資産減耗費	289,679		
(6)	研究研修費	<u>10,523,988</u>	<u>3,775,103,488</u>	
	医業利益			434,266,775
3	医業外収益			
(1)	受取利息配当金	74,933		
(2)	他会計補助金	0		
(3)	補助金	0		
(4)	負担金交付金	170,945,000		
(5)	その他医業外収益	<u>29,954,166</u>	200,974,099	
4	医業外費用			
(1)	支払利息	67,938,288		
(2)	雑損失	<u>87,984,251</u>	<u>155,922,539</u>	<u>45,051,560</u>
	経常利益			479,318,335
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	9,798,007		
(2)	その他特別利益	<u>0</u>	9,798,007	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	22,141,863		
(2)	その他特別損失	<u>500,000</u>	<u>22,641,863</u>	<u>12,843,856</u>
	上半期純利益			<u>466,474,479</u>
	上半期末処分利益余剰金			<u><u>466,474,479</u></u>

平成 1 7 年度那覇市病院事業貸借対照表 (上半期)

(平成 1 7 年 9 月 3 0 日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ土地 1,348,246,798

ロ建物 8,151,173,663

減価償却累計額 3,565,257,616 4,585,916,047

ハ構築物 203,205,385

減価償却累計額 152,743,342 50,462,043

ニ器械備品 3,947,518,453

減価償却累計額 2,396,933,363 1,550,585,090

ホ車両 4,230,000

減価償却累計額 1,654,440 2,575,560

有形固定資産合計 7,537,785,538

(2) 無形固定資産

イ電話加入権 2,413,600

無形固定資産合計 2,413,600

固定資産合計 7,540,199,138

2 流 動 資 産

(1) 現金預金 1,573,757,049

(2) 未収金 1,512,158,436

(3) 貯蔵品 37,138,137

(4) 前払金 9,233,328

(5) その他流動資産 900,000

流動資産合計 3,133,186,950

資産合計 10,673,386,088

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引当金

イ退職給与引当金 347,432,928

ロ修繕引当金 44,947,561

固定負債合計 392,380,489

4 流 動 負 債

(1) 未払金 299,668,132

(2) 預り金 37,324,647

(3) その他流動負債 900,000

流動負債合計 337,892,779

負債合計 730,273,268

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1) 自己資本金	8,010,135,626	
(2) 借入資本金		
イ 企 業 債	<u>2,371,417,842</u>	
借入資本金合計	<u>2,371,417,842</u>	
資 本 金 合 計		10,381,553,468
6 剰 余 金		
(1) 資本剰余金		
イ 国 庫 補 助 金	3,003,417,748	
ロ 県 補 助 金	6,153,000	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	<u>179,770,060</u>	
資本剰余金合計		3,189,340,808
(2) 利益剰余金		
イ 上 半 期 純 利 益	466,474,479	
ロ 繰 越 未 処 理 欠 損 金	<u>4,094,255,935</u>	
欠 損 金 合 計		<u>3,627,781,456</u>
剰 余 金 合 計		<u>438,440,648</u>
資 本 合 計		<u>9,943,112,820</u>
負債資本合計		<u>10,673,386,088</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

(単位:円)

借 入 先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	1,994,523,241	244,900,000	127,271,768	2,112,151,473
沖縄県労働金庫	27,840,000	0	6,960,000	20,880,000
コザ信用金庫	55,338,316	0	13,751,847	41,586,469
郵便貯金資金	31,343,594	0	6,243,694	25,099,900
公営企業金融公庫	14,200,000	157,500,000	0	171,700,000
計	2,123,245,151	402,400,000	154,227,309	2,371,417,842

一時借入金

なし

那覇市上水道局業務の状況

1 事業の概要

主要統計

平成 1 7 年 9 月 3 0 日現在

項 目	単位	実 績
給水人口	人	309,953
給水戸数	戸	139,889
給水栓数	栓	87,524
総配水量	m3	16,707,150
一日平均配水量	m3	111,011
一日最大配水量	m3	117,590
有収水量	m3	15,913,651
有収率	%	95.25

水道料金調定・収納状況

平成 17 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
8,210,190,000	3,839,568,258	2,627,878,989	68.44	1,211,689,269

計理の状況

予算の執行状況

(1)収益的收入及び支出
収入

(単位:円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		水道事業収益	8,654,576,000	4,010,636,033	46.34%	
	第 1 項	営業収益	8,503,971,000	3,936,152,746	46.29%	
	第 2 項	営業外収益	109,965,000	33,829,581	30.76%	
	第 3 項	特別利益	40,640,000	40,653,706	100.03%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		水道事業費用	8,451,326,000	2,838,209,983	33.58%	
	第 1 項	営業費用	7,885,148,000	2,617,850,372	33.20%	
	第 2 項	営業外費用	539,434,000	219,468,827	40.69%	
	第 3 項	特別損失	6,744,000	890,784	13.21%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2)資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		資本的收入	187,779,000	22,781,010	12.13%	
	第 1 項	補助金	125,000,000	0	0.00%	
	第 2 項	出資金	20,838,000	0	0.00%	
	第 3 項	固定資産売却代金	9,360,000	9,360,010	100.00%	
	第 4 項	その他資本収入	32,581,000	13,421,000	41.19%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		資本的支出	1,309,925,000	399,359,979	30.49%	
	第 1 項	建設改良費	784,055,000	117,505,916	14.99%	
	第 2 項	企業債償還金	520,869,000	281,854,063	54.11%	
	第 3 項	その他資本的支出	1,000	0	0.00%	
	第 4 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 1 7 年度損益計算書 (上半期)

(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)

(単位：円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	3,657,124,139	
(2) その他営業収益	<u>92,334,900</u>	3,749,459,039

2 営 業 費 用

(1) 配 水 費	1,940,582,646
(2) 給 水 費	163,642,328
(3) 漏 水 防 止 費	39,040,676
(4) 業 務 費	163,967,205
(5) 総 係 費	292,996,639

(6) 減価償却費	467,712,500		
(7) 資産減耗費	<u>21,677,000</u>	<u>3,089,618,994</u>	
営業利益			659,840,045
3 営業外収益			
(1) 受取利息	341,928		
(2) 土地物件収益	28,364,024		
(3) 雑収益	<u>4,223,130</u>	32,929,082	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	<u>219,468,827</u>	<u>219,468,827</u>	<u>186,539,745</u>
経常利益			473,300,300
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	40,639,990		
(2) 過年度損益修正益	<u>13,065</u>	40,653,055	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>848,379</u>	<u>848,379</u>	<u>39,804,676</u>
上半期純利益			513,104,976
前年度繰越利益剰余金			536,774,333
上半期末処分利益剰余金			<u>1,049,879,309</u>

平成 1 7 年度貸借対照表 (上半期)

(平成 1 7 年 9 月 30 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ土地		1,112,564,008	
ロ建物	1,050,261,862		
減価償却累計額	<u>480,736,619</u>	569,525,243	
ハ構築物	32,058,892,252		
減価償却累計額	<u>8,660,343,254</u>	23,398,548,998	
ニ機械及び装置	2,731,117,394		
減価償却累計額	<u>1,747,853,644</u>	983,263,750	
ホ車両運搬具	31,537,889		
減価償却累計額	<u>23,674,148</u>	7,863,741	
ヘ工具器具及び備品	200,625,870		
減価償却累計額	<u>143,564,825</u>	57,061,045	
ト建設仮勘定		<u>241,110,831</u>	
有形固定資産合計			26,369,937,616
(2)無形固定資産			
イ電話加入権		<u>913,300</u>	
無形固定資産合計			913,300
(3)投資			
イその他投資		<u>160,366,064</u>	

投 資 合 計	<u>160,366,064</u>	
固 定 資 産 合 計		26,531,216,980
2 流 動 資 産		
(1)現 金 預 金	3,732,198,421	
(2)未 収 金	1,286,028,221	
(3)貯 蔵 品	30,339,692	
(4)前 払 金	130,772,210	
(5)その他流動資産	<u>100,993,290</u>	
流 動 資 産 合 計		5,280,331,834
資 産 合 計		<u>31,811,548,814</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1)引 当 金		
イ修繕引当金	178,194,000	
(2)その他固定負債	<u>130,345,504</u>	
固 定 負 債 合 計		308,539,504
4 流 動 負 債		
(1)未 払 金	9,779,178	
(2)前 受 金	5,936,092	
(3)預 り 金	275,303,653	
(4)その他流動負債	<u>188,233,952</u>	
流 動 負 債 合 計		<u>479,252,875</u>
負 債 合 計		787,792,379

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1)自 己 資 本 金	4,212,256,170	
(2)借 入 資 本 金		
イ企 業 債	<u>9,172,626,041</u>	
借入資本金合計	<u>9,172,626,041</u>	
資 本 金 合 計		13,384,882,211
6 剰 余 金		
(1)資 本 剰 余 金		
イ受贈財産評価額	500,058,315	
ロ国庫(県)補助金	13,142,241,906	
ハ工 事 負 担 金	1,537,315,466	
ニ補 償 金	<u>119,710,281</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		15,299,325,968
(2)利 益 剰 余 金		
イ減 債 積 立 金	1,059,668,947	
ロ建設改良積立金	230,000,000	
ハ上半期末処分利益剰余金	<u>1,049,879,309</u>	
利 益 剰 余 金 合 計	<u>2,339,548,256</u>	
剰 余 金 合 計		<u>17,638,874,224</u>

資 本 合 計

31,023,756,435

負債資本合計

31,811,548,814

3 企業債及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	5,926,482,351	0	161,193,409	5,765,288,942
公営企業金融公庫	3,527,997,753	0	120,660,654	3,407,337,099
計	9,454,480,104	0	281,854,063	9,172,626,041

一時借入金

な し

那覇市下水道局業務の状況

1 事業の概要

主要統計

平成 1 7 年 9 月 3 0 日現在

項 目	単位	実 績
使用人口	人	274,217
使用世帯数	戸	110,536
検針栓数	栓	78,090
総排水量	m3	14,466,887
有収水量	m3	14,466,887
有収率	%	100%

下水道料金調定・収納状況

平成 17 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
3,372,509,000	1,634,914,968	1,041,333,846	63.69	593,581,122

計理の状況

予算の執行状況

(1)収益的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		下水道事業収益	3,947,658,000	1,922,134,935	48.69%	
	第 1 項	営業収益	3,372,873,000	1,635,064,968	48.47%	
	第 2 項	営業外収益	574,783,000	286,821,274	49.90%	
	第 3 項	特別利益	2,000	248,693	12434.65%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		下水道事業費用	3,781,410,000	1,075,144,929	28.43%	
	第 1 項	営業費用	2,904,666,000	672,794,292	23.16%	
	第 2 項	営業外費用	856,383,000	402,350,637	46.98%	
	第 3 項	特別損失	10,361,000	0	0.00%	
	第 4 項	予備費	10,000,000	0	0.00%	

(2)資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		資本的收入	2,337,502,000	537,813,200	23.01%	
	第 1 項	企業債	693,700,000	164,600,000	23.73%	
	第 2 項	補助金	861,000,000	0	0.00%	
	第 3 項	出資金	775,657,000	369,710,000	47.66%	
	第 4 項	その他資本収入	7,145,000	3,503,200	49.03%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備考
第 1 款		資本的支出	3,073,469,000	857,883,676	27.91%	
	第 1 項	建設改良費	2,010,176,000	176,065,420	8.76%	
	第 2 項	企業債償還金	1,053,293,000	679,660,256	64.53%	
	第 3 項	投資	5,000,000	2,158,000	43.16%	
	第 4 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 1 7 年度損益計算書 (上半期)
(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)

(単位: 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	1,557,234,763		
(2) その他営業収益	<u>150,000</u>	1,557,384,763	
2 営 業 費 用			
(1) 管 渠 費	57,750,547		
(2) ポ ン プ 場 費	9,822,272		
(3) 排 水 設 備 費	39,891,066		
(4) 業 務 費	512,181,120		
(5) 総 係 費	59,575,709		
(6) 減 価 償 却 費	289,073,000		
(7) 資 産 減 耗 費	<u>7,000</u>	<u>968,300,714</u>	
営 業 利 益			589,084,049
3 営業外収益			
(1) 他会計負担金	270,780,000		
(2) 雑 収 益	<u>15,293,344</u>	286,073,344	
4 営業外費用			
(1) 支 払 利 息	<u>402,350,637</u>	<u>402,350,637</u>	<u>116,277,293</u>
経 常 利 益			472,806,756
5 特 別 利 益			
(2) 過年度損益修正益	<u>236,854</u>	236,854	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>236,854</u>
上 半 期 純 利 益			473,043,610
前年度繰越利益剰余金			0
上半期末処分利益剰余金			<u>473,043,610</u>

平成 1 7 年度貸借対照表 (上半期)
(平成 17 年 9 月 30 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		4,858,220
ロ 建 物	93,385,588	
減 価 償 却 累 計 額	<u>1,255,000</u>	92,130,558
ハ 構 築 物	33,195,932,093	
減 価 償 却 累 計 額	<u>189,386,000</u>	33,006,546,093
ニ 機 械 及 び 装 置	268,920,817	

減価償却累計額	<u>8,592,000</u>	260,328,817	
水車 両 運 搬 具	1,385,261		
減価償却累計額	<u>83,000</u>	1,302,261	
へ工具器具及び備品	2,893,752		
減価償却累計額	<u>283,000</u>	2,610,752	
ト建 設 仮 勘 定		<u>184,134,738</u>	
有形固定資産合計			33,551,911,439
(2)無形固定資産			
イ施 設 利 用 件		<u>4,599,843,634</u>	
無形固定資産合計			4,599,843,634
(3)投 資			
イ長 期 貸 付 金		<u>12,964,800</u>	
投 資 合 計			<u>12,964,800</u>
固 定 資 産 合 計			38,164,719,873
2 流 動 資 産			
(1)現 金 預 金			186,467,553
(2)未 収 金			607,639,884
(3)前 払 金			173,222,280
(4)その他流動資産		<u>31,330,394</u>	
流 動 資 産 合 計			998,660,111
資 産 合 計			<u>39,163,379,984</u>

負 債 の 部

3 流 動 負 債			
(1)未 払 金		31,604,220	
(2)預 り 金		3,913,068	
(3)その他流動負債		<u>78,438,274</u>	
流 動 負 債 合 計			<u>113,955,562</u>
負 債 合 計			113,955,562

資 本 の 部

4 資 本 金			
(1)自 己 資 本 金		4,862,917,340	
(2)借 入 資 本 金			
イ企 業 債	<u>14,477,347,807</u>		
借入資本金合計		<u>14,477,347,807</u>	
資 本 金 合 計			19,340,265,147
5 剰 余 金			
(1)資 本 剰 余 金			
イ受贈財産評価額	127,471,696		
口補 償 金	<u>19,108,643,969</u>		
資本剰余金合計		19,236,115,665	
(2)利 益 剰 余 金			
イ上半期末処分利益剰余金	<u>473,043,610</u>		
利益剰余金合計		<u>473,043,610</u>	

剰 余 金 合 計	<u>19,709,159,275</u>
資 本 合 計	<u>39,049,424,422</u>
負債資本合計	<u>39,163,379,984</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	9,113,403,440	0	227,803,560	8,885,599,880
簡易生命保険積立金	5,208,392,013	0	66,105,298	5,142,286,715
公営企業金融公庫	7,069,623,198	164,600,000	383,423,126	6,850,800,072
琉球銀行	2,000,000	0	0	2,000,000
計	21,393,418,651	164,600,000	677,331,984	20,880,686,667

一時借入金

な し

那覇市告示第 9 6 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年(2005 年)12 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市一般会計補正予算(第 6 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度那覇市一般会計補正予算(第 6 号)

平成 1 7 年度那覇市の一般会計の補正予算(第 6 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 , 1 7 4 , 6 0 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 8 , 6 8 4 , 1 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 地方交付税		10,516,362	457,610	10,973,972
	1 地方交付税	10,516,362	457,610	10,973,972
12 分担金及び負担金		1,086,307	81	1,086,388
	2 負担金	1,086,306	81	1,086,387
14 国庫支出金		20,063,868	337,816	20,401,684
	1 国庫負担金	15,380,214	442,472	15,822,686
	2 国庫補助金	4,562,426	104,656	4,457,770
15 県支出金		4,489,056	25,257	4,514,313
	1 県負担金	2,738,291	2,270	2,740,561
	2 県補助金	1,239,925	22,987	1,262,912
18 繰入金		2,696,727	1,336,620	4,033,347
	1 特別会計繰入金	203,182	2,720	205,902
	2 基金繰入金	2,493,544	1,333,900	3,827,444
19 繰越金		1,324,675	6,591	1,331,266
	1 繰越金	1,324,675	6,591	1,331,266
20 諸収入		1,678,862	30,226	1,709,088
	5 雑入	792,580	30,226	822,806
21 市債		7,003,100	3,980,400	10,983,500
	1 市債	7,003,100	3,980,400	10,983,500
歳 入 合 計		92,509,556	6,174,601	98,684,157

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		735,275	24,411	710,864
	1 議会費	735,275	24,411	710,864
2 総務費		8,531,773	5,568,777	14,100,550
	1 総務管理費	5,786,385	5,580,781	11,367,166
	2 徴税費	1,328,907	24,574	1,304,333
	3 戸籍住民基本台帳費	859,756	3,812	863,568
	4 選挙費	271,022	2,018	269,004
	5 統計調査費	187,392	9,893	197,285
	6 監査委員費	98,311	883	99,194
3 民生費		36,923,122	601,195	37,524,317
	1 社会福祉費	12,783,657	142,898	12,926,555
	2 児童福祉費	12,086,579	60,762	12,025,817
	3 生活保護費	12,052,885	519,059	12,571,944
4 衛生費		7,475,259	69,348	7,544,607
	1 保健衛生費	2,638,278	97,491	2,735,769
	2 清掃費	4,836,981	28,143	4,808,838

5 労働費		48,927	793	48,134
	2 労働諸費	48,927	793	48,134
6 農林水産業費		141,779	339	141,440
	1 農業費	55,077	359	54,718
	3 水産業費	86,600	20	86,620
7 商工費		826,735	1,435	828,170
	1 商工費	826,735	1,435	828,170
8 土木費		13,091,868	154,115	12,937,753
	1 土木管理費	308,575	13,265	321,840
	2 道路橋りょう費	1,486,547	79,912	1,406,635
	3 河川水路費	117,127	5,454	122,581
	5 都市計画費	8,954,487	47,764	8,906,723
	6 住宅費	1,536,087	45,158	1,490,929
9 消防費		2,700,704	5,616	2,706,320
	1 消防費	2,700,704	5,616	2,706,320
10 教育費		10,168,576	104,888	10,273,464
	1 教育総務費	1,397,632	119,096	1,516,728
	2 小学校費	3,569,635	32,829	3,602,464
	3 中学校費	1,292,543	6,273	1,286,270
	4 幼稚園費	950,176	36,043	914,133
	5 社会教育費	1,248,075	3,137	1,244,938
	6 保健体育費	1,710,515	1,584	1,708,931
14 予備費		70,000	3,000	73,000
	1 予備費	70,000	3,000	73,000
歳 出 合 計		92,509,556	6,174,601	98,684,157

第 2 表 債務負担行為補正
追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市長車リース料(秘書広報課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	4,960
法人市民税サブシステム構築支援 S E 委託料 (市民税課)	平成 1 8 年度	1,890
那覇市総合福祉センター管理運営委 託料 (福祉政策課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	187,995
母子生活支援施設管理運営委託料(こ ども課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	223,915
母子福祉センター管理運営委託料(こ ども課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	12,145
安謝保育所管理運営委託料 (こども 課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	648,940
金城児童館管理運営委託料 (こども 課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	33,560
安謝児童館管理運営委託料 (こども 課)	平成 1 7 年度から 平成 2 2 年度まで	47,000

古波蔵児童館管理運営委託料(こども課)	平成17年度から平成22年度まで	51,435
那覇市障害者福祉センタ - 管理運営委託料(障害福祉課)	平成17年度から平成20年度まで	11,313
安謝福祉複合施設管理運営委託料(ちゃーがんじゅう課)	平成17年度から平成22年度まで	59,085
老人福祉センター等管理運営委託料(ちゃーがんじゅう課)	平成17年度から平成20年度まで	170,550
金城老人憩の家管理運営委託料(ちゃーがんじゅう課)	平成17年度から平成22年度まで	35,160
那覇市精神障害者地域生活支援センター管理運営委託料(健康推進課)	平成17年度から平成22年度まで	107,155
那覇市IT創造館管理運営委託料(商工振興課)	平成17年度から平成20年度まで	66,996
那覇市伝統工芸館管理運営委託料(商工振興課)	平成17年度から平成20年度まで	32,496
那覇市波の上ビーチ広場管理運営委託料(公園管理室)	平成17年度から平成20年度まで	17,406
松山公園事業用地購入(花とみどり課)	平成18年度から平成21年度まで	828,000
森の家みんな管理運営委託料(生涯学習課)	平成17年度から平成22年度まで	57,195
那覇市体育施設管理運営委託料(市民スポーツ課)	平成17年度から平成22年度まで	419,425

第3表 地方債補正

1 追 加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
10 公共用地取得事業	4,001,400	普通貸借又は証券発行(登録公債)	年8%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。

2 変 更

(単位: 千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
2 道路整備事業	302,100	普通貸借又は証券発行(登録公債)	年8%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	償還期間は、 据置期間を含め 30年以内とす る。 償還方法は、 元利均等、元金 均等等による。 ただし、財政 の都合により、 据置期間中であ っても繰上償還 し、償還年限を 変更し、又は借 り換えることが できる。	283,100	補正前に 同じ		
4 都市公園整備事業	591,800				594,900			
6 消防施設整備事業	13,700				8,600			

那覇市告示第97号

平成18年1月17日

平成17年(2005年)12月那覇市議会定例会で議決された平成17年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成17年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度那覇市の土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 31,966 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,993,118 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 財産収入		千円 225	千円 72	千円 297
	4 小禄南財産 運用収入	119	72	191
4 繰入金		2,445,328	21,238	2,466,566
	1 総務管理繰 入金	51,455	2,498	53,953
	3 真嘉比古島 第一地区繰 入金	7,713	22	7,735
	6 真嘉比古島 第二繰入金	2,187,478	11,827	2,199,305
	8 小禄南繰入 金	75,006	5,126	80,132
	9 基金繰入金	123,676	1,765	125,441
8 清算徴収 金		80,574	53,276	27,298
	7 小禄南清算 徴収金	53,276	53,276	0
歳 入 合 計		4,025,084	31,966	3,993,118

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理総務費		千円 52,160	千円 2,498	千円 54,658
	1 総務管理費	52,160	2,498	54,658
2 土地区画整理事業費		3,850,149	18,605	3,868,754
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	9,159	22	9,181
	2 壺川土地区画整理費	16,525	192	16,333
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	3,667,392	11,827	3,679,219
	5 小禄南土地区画整理費	157,072	6,948	164,020
3 清算費		119,115	53,141	65,974
	6 小禄南清算費	80,659	53,141	27,518
5 基金積立金		3,460	72	3,532
	2 小禄南基金積立金	1,775	72	1,847
歳 出 合 計		4,025,084	31,966	3,993,118

那覇市告示第 9 8 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年) 1 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 7 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 1 7 年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 5 6 , 4 1 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3 , 1 7 5 , 0 9 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 8,594,206	千円 331,820	千円 8,262,386
	1 国民健康保険税	8,594,206	331,820	8,262,386
3 国庫支出金		14,055,791	34,402	14,021,389
	1 国庫負担金	8,950,963	47,769	8,903,194
	2 国庫補助金	5,104,828	13,367	5,118,195
4 療養給付費等交付金		3,600,874	238,928	3,839,802
	1 療養給付費等交付金	3,600,874	238,928	3,839,802
8 繰入金		4,369,899	18,549	4,388,448
	1 他会計繰入金	3,799,899	18,549	3,818,448
9 繰越金		2	565,161	565,163

	1 繰越金	2	565,161	565,163
歳 入 合 計		32,718,680	456,416	33,175,096

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 639,867	千円 3,549	千円 643,416
	1 総務管理費	467,474	3,549	471,023
2 保険給付費		20,080,232	243,827	20,324,059
	1 療養諸費	17,527,379	243,827	17,771,206
3 老人保健拠出金		8,614,339	128,545	8,485,794
	1 老人保健拠出金	8,614,339	128,545	8,485,794
4 介護納付金		1,963,648	7,779	1,955,869
	1 介護納付金	1,963,648	7,779	1,955,869
6 保健事業費		124,620	0	124,620
	1 保健事業費	124,620	0	124,620
7 基金積立金		515	282,582	283,097
	1 基金積立金	515	282,582	283,097
8 諸支出金		31,352	62,782	94,134
	1 償還金及び還付加算金	31,351	62,782	94,133
10 予備費		602,407	0	602,407
	1 予備費	602,407	0	602,407
歳 出 合 計		32,718,680	456,416	33,175,096

那覇市告示第 9 9 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年) 1 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 7 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 1 7 年度那覇市の介護保険事業特別会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 , 1 3 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 , 1 1 4 , 9 3 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 財産収入		千円 2	千円 442	千円 444
	1 財産運用収入	2	442	444
7 繰入金		2,256,976	3,694	2,260,670
	1 他会計繰入金	2,256,975	3,694	2,260,669
歳 入 合 計		15,110,801	4,136	15,114,937

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		千円 505,913	千円 3,694	千円 509,607
	1 総務管理費	239,176	3,694	242,870
4 基金積立金		308,913	442	309,355
	1 基金積立金	308,913	442	309,355
歳 出 合 計		15,110,801	4,136	15,114,937

那覇市告示第 1 0 0 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市一般会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市税		33,100,455,000
	1 市民税	13,500,504,000
	2 固定資産税	16,391,110,000
	3 軽自動車税	294,249,000
	4 市たばこ税	2,177,803,000
	5 鉱産税	1,000
	6 特別土地保有税	36,747,000
	7 入湯税	30,624,000
	8 事業所税	669,417,000
2 地方譲与税		1,459,475,000
	1 所得譲与税	503,927,000
	2 自動車重量譲与税	476,929,000
	3 地方道路譲与税	165,554,000
	4 特別とん譲与税	15,138,000
	5 航空機燃料譲与税	297,927,000
3 利子割交付金		115,819,000
	1 利子割交付金	115,819,000
4 配当割交付金		16,231,000
	1 配当割交付金	16,231,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,610,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,610,000
6 地方消費税交付金		2,874,556,000
	1 地方消費税交付金	2,874,556,000
7 自動車取得税交付金		192,246,000
	1 自動車取得税交付金	192,246,000

認 定 第 2 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
37,420,698,962	33,724,280,434 15,105,669	296,117,009	3,400,301,519	623,825,434
14,795,730,698	13,707,521,427 6,580,006	76,816,071	1,011,393,200	207,017,427
19,149,948,061	16,673,712,966 8,130,463	216,280,306	2,259,954,789	282,602,966
352,624,002	303,058,342 395,200	3,020,632	46,545,028	8,809,342
2,345,074,651	2,280,091,533	0	64,983,118	102,288,533
0	0	0	0	△1,000
45,596,450	36,746,500	0	8,849,950	△500
29,422,200	29,422,200	0	0	△1,201,800
702,302,900	693,727,466	0	8,575,434	24,310,466
1,436,429,624	1,436,429,624	0	0	△23,045,376
503,859,000	503,859,000	0	0	△68,000
472,273,000	472,273,000	0	0	△4,656,000
168,765,000	168,765,000	0	0	3,211,000
12,233,624	12,233,624	0	0	△2,904,376
279,299,000	279,299,000	0	0	△18,628,000
115,841,000	115,841,000	0	0	22,000
115,841,000	115,841,000	0	0	22,000
16,270,000	16,270,000	0	0	39,000
16,270,000	16,270,000	0	0	39,000
3,550,000	3,550,000	0	0	△60,000
3,550,000	3,550,000	0	0	△60,000
2,874,556,000	2,874,556,000	0	0	0
2,874,556,000	2,874,556,000	0	0	0
192,823,000	192,823,000	0	0	577,000
192,823,000	192,823,000	0	0	577,000

款	項	予 算 現 額
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金		287,034,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	287,034,000
9 地方特例交付金		1,133,261,000
	1 地方特例交付金	1,133,261,000
10 地方交付税		11,745,574,000
	1 地方交付税	11,745,574,000
11 交通安全対策特別交付金		47,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	47,000,000
12 分担金及び負担金		1,092,115,000
	1 分担金	1,000
	2 負担金	1,092,114,000
13 使用料及び手数料		2,988,248,000
	1 使用料	2,087,638,000
	2 手数料	900,610,000
14 国庫支出金		29,141,246,826
	1 国庫負担金	17,076,558,000
	2 国庫補助金	11,942,174,826
	3 委託金	122,514,000
15 県支出金		4,045,002,000
	1 県負担金	1,910,978,000
	2 県補助金	1,694,607,000
	3 委託金	439,417,000
16 財産収入		366,057,000
	1 財産運用収入	236,873,000
	2 財産売払収入	129,184,000
17 寄附金		28,372,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
288,388,000	288,388,000	0	0	1,354,000
288,388,000	288,388,000	0	0	1,354,000
1,133,261,000	1,133,261,000	0	0	0
1,133,261,000	1,133,261,000	0	0	0
11,990,808,000	11,990,808,000	0	0	245,234,000
11,990,808,000	11,990,808,000	0	0	245,234,000
49,779,000	49,779,000	0	0	2,779,000
49,779,000	49,779,000	0	0	2,779,000
1,220,281,268	1,121,560,737	9,040,840	89,679,691	29,445,737
0	0	0	0	△1,000
1,220,281,268	1,121,560,737	9,040,840	89,679,691	29,446,737
3,317,552,569	3,009,556,864	11,612,876	296,382,829	21,308,864
2,404,162,761	2,096,167,056	11,612,876	296,382,829	8,529,056
913,389,808	913,389,808	0	0	12,779,808
28,841,665,511	27,033,175,419	0	1,808,490,092	△2,108,071,407
16,846,415,786	16,846,415,786	0	0	△230,142,214
11,864,688,362	10,056,198,270	0	1,808,490,092	△1,885,976,556
130,561,363	130,561,363	0	0	8,047,363
3,947,964,181	3,947,964,181	0	0	△97,037,819
1,892,866,857	1,892,866,857	0	0	△18,111,143
1,615,835,549	1,615,835,549	0	0	△78,771,451
439,261,775	439,261,775	0	0	△155,225
416,819,426	394,507,557	0	22,311,869	28,450,557
262,382,912	240,071,043	0	22,311,869	3,198,043
154,436,514	154,436,514	0	0	25,252,514
25,881,375	25,881,375	0	0	△2,490,625

款	項	予 算 現 額
	1 寄附金	28,372,000
18 繰入金		4,192,659,000
	1 特別会計繰入金	180,600,000
	2 基金繰入金	4,012,058,000
	3 基金借入金	1,000
19 繰越金		1,582,971,513
	1 繰越金	1,582,971,513
20 諸収入		1,699,890,000
	1 延滞金加算金及び過料	66,065,000
	2 市預金利子	357,000
	3 貸付金元利収入	601,283,000
	4 受託事業収入	149,936,000
	5 雑入	882,249,000
21 市債		20,707,200,000
	1 市債	20,707,200,000
歳 入 合 計		116,819,022,339

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
25,881,375	25,881,375	0	0	△2,490,625
4,209,895,855	4,209,895,855	0	0	17,236,855
198,381,096	198,381,096	0	0	17,781,096
4,011,514,759	4,011,514,759	0	0	△543,241
0	0	0	0	△1,000
1,582,971,660	1,582,971,660	0	0	147
1,582,971,660	1,582,971,660	0	0	147
2,927,226,406	1,835,509,393	27,168,593	1,064,548,420	135,619,393
92,074,313	91,763,381	0	310,932	25,698,381
337,330	337,330	0	0	△19,670
1,482,120,392	601,207,392	0	880,913,000	△75,608
148,690,451	148,690,451	0	0	△1,245,549
1,204,003,920	993,510,839	27,168,593	183,324,488	111,261,839
19,937,200,000	19,937,200,000	0	0	△770,000,000
19,937,200,000	19,937,200,000	0	0	△770,000,000
121,949,862,837	114,924,209,099 15,105,669	343,939,318	6,681,714,420	△1,894,813,240

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		725,292,000
	1 議会費	725,292,000
2 総務費		11,115,218,000
	1 総務管理費	8,353,891,000
	2 徴税費	1,379,315,000
	3 戸籍住民基本台帳費	885,560,000
	4 選挙費	260,747,000
	5 統計調査費	60,804,000
	6 監査委員費	174,901,000
3 民生費		36,353,210,000
	1 社会福祉費	12,716,359,000
	2 児童福祉費	11,802,168,000
	3 生活保護費	11,834,682,000
	4 災害救助費	1,000
4 衛生費		8,216,890,000
	1 保健衛生費	2,750,594,000
	2 清掃費	5,466,296,000
5 労働費		59,876,000
	2 労働諸費	59,876,000
6 農林水産業費		130,886,000
	1 農業費	65,614,000
	2 林業費	122,000
	3 水産業費	65,150,000
7 商工費		3,310,918,000
	1 商工費	3,310,918,000
8 土木費		18,432,246,839
	1 土木管理費	342,302,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
711,405,835	0	13,886,165	13,886,165
711,405,835	0	13,886,165	13,886,165
11,013,972,384	494,000	100,751,616	101,245,616
8,286,311,392	494,000	67,085,608	67,579,608
1,361,497,221	0	17,817,779	17,817,779
872,576,996	0	12,983,004	12,983,004
260,005,920	0	741,080	741,080
60,554,312	0	249,688	249,688
173,026,543	0	1,874,457	1,874,457
36,089,714,701	0	263,495,299	263,495,299
12,630,650,967	0	85,708,033	85,708,033
11,632,332,697	0	169,835,303	169,835,303
11,826,731,037	0	7,950,963	7,950,963
0	0	1,000	1,000
7,938,406,071	166,936,000	111,547,929	278,483,929
2,714,678,751	0	35,915,249	35,915,249
5,223,727,320	166,936,000	75,632,680	242,568,680
55,825,476	0	4,050,524	4,050,524
55,825,476	0	4,050,524	4,050,524
128,779,442	0	2,106,558	2,106,558
64,533,810	0	1,080,190	1,080,190
122,000	0	0	0
64,123,632	0	1,026,368	1,026,368
3,286,699,937	0	24,218,063	24,218,063
3,286,699,937	0	24,218,063	24,218,063
15,762,595,173	2,577,019,993	92,631,673	2,669,651,666
338,809,780	0	3,492,220	3,492,220

款	項	予 算 現 額
	2 道路橋りょう費	1,670,158,737
	3 河川水路費	126,961,000
	4 港湾費	742,279,000
	5 都市計画費	12,833,397,102
	6 住宅費	2,717,149,000
9 消防費		2,950,377,195
	1 消防費	2,950,377,195
10 教育費		18,819,609,750
	1 教育総務費	1,614,547,000
	2 小学校費	9,023,252,000
	3 中学校費	3,487,008,330
	4 幼稚園費	1,170,581,000
	5 社会教育費	1,880,886,420
	6 保健体育費	1,643,335,000
11 災害復旧費		4,000
	1 農林水産施設災害復旧費	1,000
	2 公共土木施設災害復旧費	2,000
	3 その他公共施設公用施設災害復旧費	1,000
12 公債費		16,581,328,000
	1 公債費	16,581,328,000
13 諸支出金		50,002,000
	1 普通財産取得費	50,001,000
	2 公営企業貸付金	1,000
14 予備費		73,164,555
	1 予備費	73,164,555
歳 出 合 計		116,819,022,339

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,537,207,938	123,386,848	9,563,951	132,950,799
125,401,673	0	1,559,327	1,559,327
738,608,032	0	3,670,968	3,670,968
10,396,073,211	2,392,080,505	45,243,386	2,437,323,891
2,626,494,539	61,552,640	29,101,821	90,654,461
2,894,806,860	26,639,000	28,931,335	55,570,335
2,894,806,860	26,639,000	28,931,335	55,570,335
18,675,619,635	1,500,000	142,490,115	143,990,115
1,594,589,364	0	19,957,636	19,957,636
9,004,808,307	0	18,443,693	18,443,693
3,425,237,137	0	61,771,193	61,771,193
1,164,331,068	0	6,249,932	6,249,932
1,859,486,519	1,500,000	19,899,901	21,399,901
1,627,167,240	0	16,167,760	16,167,760
0	0	4,000	4,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,000	2,000
0	0	1,000	1,000
16,576,302,114	0	5,025,886	5,025,886
16,576,302,114	0	5,025,886	5,025,886
50,000,000	0	2,000	2,000
50,000,000	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	73,164,555	73,164,555
0	0	73,164,555	73,164,555
113,184,127,628	2,772,588,993	862,305,718	3,634,894,711

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 01 一般会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	116,819,022,339 円
2	歳 入 額	114,924,209,099
3	歳 出 額	113,184,127,628
4	歳 入 歳 出 差 引 額	1,740,081,471
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	134,661,901
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	1,605,419,570
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市監査委員より提出された、平成16年度(2004年度)那覇市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の概要

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認めた。

予算の執行状況については、おおむね適正になされているものと認めた。

平成16年度の歳入歳出決算額は一般会計で歳入決算額1,149億2,420万9,099円、歳出決算額1,131億8,412万7,628円で歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は17億4,008万1,471円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は16億541万9,570円、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は5億4,915万2,423円となっている。

次に、土地区画整理事業他5特別会計を合計額で見ると、歳入決算額は809億6,095万2,982円、歳出決算額は799億1,211万5,605円で、形式収支は10億4,883万7,377円、実質収支は8億2,463万2,647円、単年度収支はマイナス5億3,339万8,171円となっている。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は平成13年度(86.7%)以降上昇傾向にあり、平成16年度は89.6%と前年度(89.1%)と比較して0.5ポイント上昇している。その要因としては、人件費、扶助費等が増えたことによるものである。人件費に関しては早期退職者の退職手当が増えたためであり、給料、手当等は大幅に減少している。この数値は、一般的に、市においては財政構造の弾力性が失われるとされる75%を大きく超えているので引き続き、経常経費の抑制に努めることが必要である。

公債費の財政圧迫度を示す指標である公債費比率については、16.8%で前年度より0.7ポイント下降している。また、起債制限比率も13.8%で前年度より0.6ポイント下降しているが、平成16年度は、銘苅小学校用地購入(土地開発公社から37億9,780万円)等で市債が前年度より51.3%(67億5,960万円)増で償還が始まる後年度では、大幅な上昇が見込まれる。

一方、財政の強弱を示す財政力指数は、0.700(前年度0.663)で0.037ポイント上昇しているものの、類似都市(平成15年度平均0.75)と比べると、依然として財政力が弱いことを示している。

今後の財政運営においては、多額の市債残高(1,444億4,084万5,945円)を抱える中で、その償還に伴う公債費の増加、次代を担うこどもたちの施策をはじめ、市民福祉や教育に関する施策の対応に必要な財政需要の増大が見込まれる。

一方、自主財源の根幹をなす市税は、依然として厳しい経済情勢の中で大幅な増収が期待できないことに加え、地方分権の推進に伴う国庫補助負担金の整理・合理化、地方交付税制度の改革、国から地方への税源移譲、いわゆる「三位一体の改革」の全体像が国から提示され、平成17・平成18年度の地方財政に関し、「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。」という方針が示されたが、三位一体改革は、平成18年度以降が正念場といわれており、引き続き厳しい財政環境は続くものと考えられる。

今後においても、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立する

とともに、行財政運営全般にわたる改革に積極的に取り組み、行政のスリム化と財政の健全化を図り、限られた財源を効果的、効率的に配分し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、なお一層の努力をされることを要望する。

なお、次のことについては留意されたい。

1 歳入について

【収入率の向上について】

(1) 市税 (納税課)

市税の収納済額は 337 億 2,428 万 434 円で前年度 (326 億 9,472 万 3,211 円) と比較すると 10 億 2,955 万 7,223 円 (3.1%) 増加している。また、収納率も調定額に対して 90.1%、前年度 (89.8%) 比較で 0.3 ポイント増加し、収納率が向上した努力は認められる。

しかしながら、収入未済額 34 億 30 万 1,519 円のうち現年課税分 10 億 7,346 万 5,205 円で前年度 (10 億 7,252 万 8,230 円) 比較 93 万 6,975 円増加、滞納繰越分 23 億 2,683 万 6,314 円で前年度 (23 億 6,382 万 8,688 円) 比較 3,699 万 2,374 円減少しているが、依然として滞納繰越分が多額であることから、なお一層の徴収計画を強化し滞納繰越分の圧縮に努め、収納率の向上に努力してもらいたい。

(2) 高額療養費返還金 (滞納繰越分) (障害福祉課)

返還金の滞納防止対策として、国民健康保険及び老人保健加入者については、医療費受給者から委任状を提出してもらい、返還金を那覇市が代理請求できるように改め、返還金 (現年度分) の未収防止に努め、平成 16 年度分は全額徴収している。また、社会保険 (共済・組合) 加入者についても同様な手続きが取れるよう調整中である。

しかし、昭和 59 年度から平成 15 年度までの返還金の滞納繰越分については、調定額 3,287 万 4,510 円に対し、収入額 84 万 2,877 円で収納率が 2.6% とかなり悪い。未収金の徴収に当たっては、訪問調査をするなどの実態把握と徴収体制を強化し、なお一層収納率の向上に努めてもらいたい。

(3) 生活保護費返還徴収金 (保護課)

返還徴収金の未収金が、現年度分 2,673 万 6,828 円、滞納繰越分 5,159 万 6,082 円で前年度に比べ、現年度分 593 万 1,060 円、滞納繰越分 850 万 9,184 円増加している。

未収金の徴収に当たっては、具体的な徴収対策の下に電話連絡や納付書の発送及び訪問調査を実施するなど実態把握と徴収体制を強化し、収納率の向上に努めてもらいたい。

(4) 幼稚園使用料 (教育委員会学務課)

幼稚園使用料の未収金は、総額 679 万 3,820 円計上されているが、回収対策の現状としては、電話・文書による督促が主で、その他は滞納者が年 3 回の学校行事に参加する時に督促する程度である。基本的な訪問督促が人員不足によりほとんど実施されていないので、生活困窮などの経済的側面が把握されていない。滞納者本人に直接会うことにより、その家庭の経済状況を把握することが可能となるので、業務を工夫して訪問督促を取り入れるべきで

ある。

幼稚園使用料保育料の現年度分における対調定収入率が 98.4%であることは評価出来るが、滞納繰越分で、いまだ 431 万 4,520 円を計上している状況からして、今後とも関連課とも連携し、情報の共有に努め、効率的な未収金対策に努力されたい。

(5) 公設市場使用料及び光熱水費 (労働農水課)

公設市場使用料及び光熱水費の現年度分及び滞納繰越分収納率については、前年度に比較して使用料 4.6 ポイント増 (79.9% から 84.5%)、光熱水費 6.2 ポイント増 (74.7% から 80.9%) の徴収増となっていることは評価するものである。しかしながら多額の収入未済額が平成 17 年度への滞納繰越分として (使用料 1,899 万 2,960 円、光熱水費 1,381 万 5,023 円) が生じていることは公設市場施設運営において、使用料等を納めた店子との係わりから著しく不公平なものとなっている。

特に光熱水費に関しては店子が使用した経費の立替であり、未収額として発生させてはならないものである。厳しい経済状況の中、営業不振等による滞納も見られるが、なお一層収入未済額が生じないよう、悪質な事例には法的措置等も講じながら徴収に努められたい。

2 歳出について

(1) 予算の執行について (共通)

平成 16 年度の予算執行において、当初予算、補正予算で所要額の把握が十分でなかったため、経費に不足を生じ、その結果、流用、使途変更が多く行われている。経費節減の努力をしているが補正減を行わず、また流用額の積算が甘く、結果として多額の不用額を生じているものがある。

予算は、会計年度を通じて予測されるすべての収入支出を的確に把握し当初予算に計上し、年度中途における経費の過不足は、補正予算でもって対応すべきである。

予算の流用は、止むを得ない場合の例外的措置であり、安易な流用を避けることは言うまでもなく、予算の執行にあたっては、厳しい財政状況のなか、前例を踏襲することなく、絶えず検証し、予算執行方針に従って、計画的・効率的な予算の執行に努めてもらいたい。

以下が多額の予算残額 (不用額) である。

(文化振興課) 市民会館運営管理費の業務委託料で 820 万 3,250 円

(こども課) 保育等支援事業の業務委託料で 302 万 9,270 円

(文化財課) 文化財維持管理費の業務委託料で 143 万 3,687 円

(中央図書館) 社会教育総務費の時間外勤務手当等で 110 万 4,665 円、図書館費の使用料及び賃借料で 97 万 7,445 円

(障害福祉課) 児童デイサービス支援費の扶助費で 598 万 720 円

(チャーがんじゅう課) 介護用品支給事業の業務委託料で 228 万 4,350 円

(議会事務局) 議会活動費の費用弁償で 380 万 1,469 円

(2) 契約事務について (共通)

契約発注にあたって、安易に随意契約がなされている事例が散見されたが、競争の原理及び経費節減の面から好ましくない。

今後の契約発注にあたっては、安易に随意契約をすることなく、契約の透明性、公正と経済性を確保するよう、可能な限り競争入札を行うようにされたい。

契約の内容によっては、競争入札に適しない場合があるが、これらについてはプロポーザル方式にするなど、慎重なる発注方法を検討されたい。

また、複数年度の契約をするべき業務において、債務負担行為の予算要求を見落とししたり、その趣意の誤解による事務処理などが見受けられた。

以下の(3)～(8)は具体的な主な事例であるので、特に留意されたい。

(3) 起案文書の決裁について(市民税課)

平成17年度市民税賦課パノ委託業務に係る入札の起案文書に入札説明会、入札日、予算額948万4,369円(うち平成17年度債務負担行為額70万円)、支出費目、契約期間(契約日から平成17年4月28日)、パンチデータ一覧表(入札金額の積算資料)等を記載し平成16年11月19日付けで部長決裁を得て、入札を執行し落札業者と同年12月16日契約を締結したが、平成17年2月に平成17年度債務負担行為の議決を得ていないことが判明したので、変更契約手続きの起案文書に変更理由を明記せず決裁を得、平成17年2月14日履行期間の変更契約を締結している。

例年の業務である市民税賦課パノ委託業務の債務負担行為の予算要求を見落としたことや、また、起案文書を作成する場合は、その事業の予算等を十分確認し、回議された文書を決裁する上司は、起案内容等を精査し決裁するよう注意されたい。

(4) 契約手続きについて(下水道建設課)

真嘉比地内公共下水道設計業務委託を3分割(その1～その3)発注して同一金額、同一締結日、しかも同一業者と随意契約したことは、安易に随意契約をしようとしたのではないかと意図が疑われた。

随意契約の理由として、地区内の生活基盤の要所に位置し早急な供用開始が求められていることと、雨水計画基本設計を行い、現場状況を熟知している当該請負業者であることを挙げ、それぞれに自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急性)、6号(入札不利)を適用しているので、随意契約は妥当であると思料される。しかし、効率的な契約事務処理を図るためには、その業務委託を3分割せずに一括して契約するべきである。また、その3件とも本市予算決算規則第24条別表第3により財政課長の合議を要することになっているが、合議がなされていないなど、手続きにおいても不適切な処理が見られた。

今後は、市民に対し、いささかも疑念をもたれないような契約業務の透明性に努力されたい。

(5) 神原小学校給食委託業務契約について(学校給食室)

過去5年間に日食100食以上、食中毒なし等の応募資格のもとに、プロポーザル方式により、平成15年9月から翌年3月までの期間、随意契約をしている。平成16年3月に報告のあった検証報告書では、調理業務民間委託は特に当初議論となっていた問題点はないものと結論づけた。また、実績を重視して、当該業者で問題なしとの理由で、施行令第167条の2第1

項第2号(競争入札に適しない)に基づき、引き続き平成16年度においても同一業者と随意契約をしているとのことである。

しかし、入札の方法によって広く参加の機会を与え、契約手続きの透明性、公正と経済性の確保が要請されることからして、平成16年度からは、検証結果を踏まえた新仕様書に基づいて、給食業務の特殊性もあり複数年契約(債務負担行為)で競争入札を実施すべきであった。単年度で、しかも随意契約したことは、不適切な契約手続きである。

(6) 警備業務の委託契約について(給食センター)

平成16年度から平成18年度までの3年間の複数年契約、予定価格 719 万 9,000 円で、那覇学校給食センター(4センター)警備業務委託を、平成16年3月26日に指名登録業者29社を指名し、内19社で競争入札に付し(10社は、入札辞退又は不参加)その結果、某業者が482万円で落札した。ところが、3日後の3月29日に落札業者から落札した額は、単年度算定額で誤解により応札したので辞退したいとの申し出があり、検討の結果、違約金を徴した上で、それを承認したものである。

しかしながら、年度末まで数日を残すのみという状況の中、平成16年度4月1日からの4給食センター警備業務に重大な支障が生じかねないとの判断で、前年度まで契約していた業者と4月分のみ施行令第167条の2第1項第3号(緊急性)に基づき、随意契約している。

5月1日以降分については、4月中に改めて再度指名競争入札を実施したところ、落札者がなく、入札不調により同項第6号(不落随契)の規定に基づいて、2年11ヶ月の複数年契約(債務負担行為)で随意契約したのが主な経過である。

そこで、3月26日に実施した指名競争入札において、落札業者が契約を締結しなかったので、同項第7号(落札者が契約を締結しないとき)を適用して、次順位の者と当該落札価格の範囲内で随意契約すべく交渉すべきであったが、なされてない。契約手続きにおいて、明らかに瑕疵がある。今後は、かかることがないよう法令等を順守し慎重に処理されたい。

(7) 決裁手続きについて(給食センター)

委託業務契約において、自治法施行令第167条の2第1項第2号から第5号までを適用して随意契約する場合は、本市予算決算規則第24条別表第3により財政課長の合議を要することになっているが、平成16年度中に随意契約締結した分で合議を要する4件の内、下記2件の書類を抽出試査した結果、2件とも合議がされていなかった。決裁におけるチェック体制に問題があると思われるので、決裁に当たっては慎重にされたい。

那覇市学校給食4センター警備業務委託(4月分のみ)

那覇市学校給食センター(首里・真和志)残菜回収処理業務委託

(8) 児童館の警備業務委託について(こども課)

本業務委託は、平成14年度に3年間の債務負担行為の議決を得て、入札に付したが、落札業者とは単年度契約をし、その後の2年間も同業者と随意契約をしている。

このことは、債務負担行為の理解不足から生じたことであり、予算決算規

則等を遵守し、今後は、このような不適切な事務処理がなされないよう、担当職員はもとより、管理者のチェック体制を徹底してもらいたい。

(9) 視聴覚機器・教材搬送業務について (中央図書館)

視聴覚ライブラリー運営事業での視聴覚機器・教材搬送業務は、利用団体への機器・教材搬送業務として 191 万 6 千円を執行している。

利用団体へ機器・教材の使用を無料とするのは理解できるが、その搬送業務についても市が負担するのは、受益者負担の観点から、その応分の負担を求めることを検討されたい。

(1 0) 学校コンピュータの一元管理について (学務課)

学校におけるコンピュータ調達は学校教育課、備品管理システムのコンピュータ調達は学務課、コンピュータ及びネットワークの保守管理は教育研究所とそれぞれで業務分担している。

指導教材用パソコンを除くその他のコンピュータ調達における予算管理、システム運用面の技術管理については、一元管理したほうが、人材の配置、システム管理の効率性、情報の共有化、併せて経費節減が図られると思料されるので今後検討されたい。

(1 1) 厚生会公費負担分の見直しについて (人事課)

地方自治体の互助会の在り方については、公費負担分での職員厚遇が全国的な問題になっている。

厚生会への公費負担率は、平成 9 年 4 月 1 日に職員の給料総月額 1,000 分の 10 から 1,000 分の 7 に引き下げられ、平成 1 6 年度の負担金は 9,158 万 5,206 円である。

厚生会の平成 1 6 年度決算報告書によると、一般会計、福利厚生施設特別会計等で 7 億 7,185 万 1,708 円の預金があり、市の厳しい財政状況の中、経費節減のためにも公費負担分の減額を検討されたい。

(1 2) 沖縄県市長会視察研修基金残金返還金の予算計上について (総務課)

沖縄県市長会長から、平成 1 6 年度第 2 回沖縄県市長会の定期総会 (平成 1 7 年 2 月 9 日) で沖縄県市長会視察研修基金の設置、管理及び処分に関する規定を廃止し、その視察研修基金残金の取扱について「平成 1 6 年度時点の、積立金がマイナス (他の市の積立分から一時借入) の市が、そのマイナス分を本会へ償還後、(償還は、平成 1 7 年度、1 8 年度の 2 ヶ年度で対応) 各市の基金残金に応じて返還する。ただし、返還までの間の各市残金は、当該市と残高について別途調整のうえ、市町村関係 4 団体による南米等県人移住記念式典または、市独自の海外視察等に市長 (代理含む) が出張する場合に限り、活用できるものとする。」旨と、視察研修基金積立金残金 164 万 6,168 円) について通知文書 (沖市会第 4 9 号平成 1 7 年 3 月 4 日付け) がある。

その通知を受けて、沖縄県市長会に平成 1 7 年 3 月 8 日視察研修基金残金請求書 (113 万 8,082 円) を提出し、同年 3 月 9 日視察研修基金残金を現金で受領した。その現金を米軍再編に係る関係省庁要請及び訪米要請活動旅行命令書に「市長旅費は沖縄県市長会より支出する。」と明記し、予算に計上せず旅費に充当して直接旅行会社等へ支出している。

地方公共団体の予算は、地方自治法第210条に総計予算主義の原則として「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。」と規定されている。今後は、その規定に基づき予算計上するよう注意されたい。

那覇市告示第 1 0 1 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市土地
区画整理事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		4,000
	1 寄宮地区手数料	1,000
	3 小禄金城手数料	1,000
	5 真嘉比古島第一地区手数料	1,000
	6 壺川手数料	1,000
2 国庫支出金		2,253,514,519
	4 真嘉比古島第二国庫補助金	2,253,514,519
3 財産収入		254,000
	1 壺川財産運用収入	46,000
	2 真嘉比古島第一地区財産運用収入	8,000
	3 小禄金城財産運用収入	0
	4 小禄南財産運用収入	158,000
	5 真嘉比古島第二財産運用収入	42,000
4 繰入金		2,350,656,000
	1 総務管理繰入金	52,717,000
	3 真嘉比古島第一地区繰入金	6,794,000
	6 真嘉比古島第二繰入金	2,124,434,000
	8 小禄南繰入金	69,256,000
	9 基金繰入金	97,455,000
5 繰越金		171,501,171
	1 総務管理繰越金	1,409,000
	3 真嘉比古島第一地区繰越金	1,828,000
	4 壺川繰越金	5,549,000
	5 小禄金城繰越金	22,000
	6 寄宮地区繰越金	1,000
	7 小禄南繰越金	52,422,000
	8 真嘉比古島第二繰越金	109,934,171

認 定 第 3 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
0	0	0	0	△4,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
2,253,514,519	1,653,627,309	0	599,887,210	△599,887,210
2,253,514,519	1,653,627,309	0	599,887,210	△599,887,210
257,108	257,108	0	0	3,108
46,793	46,793	0	0	793
8,652	8,652	0	0	652
456	456	0	0	456
158,820	158,820	0	0	820
42,387	42,387	0	0	387
2,270,856,000	2,270,856,000	0	0	△79,800,000
52,717,000	52,717,000	0	0	0
6,794,000	6,794,000	0	0	0
2,044,634,000	2,044,634,000	0	0	△79,800,000
69,256,000	69,256,000	0	0	0
97,455,000	97,455,000	0	0	0
171,503,586	171,503,586	0	0	2,415
1,409,816	1,409,816	0	0	816
1,828,595	1,828,595	0	0	595
5,549,937	5,549,937	0	0	937
22,880	22,880	0	0	880
0	0	0	0	△1,000
52,422,023	52,422,023	0	0	23
109,934,192	109,934,192	0	0	21

款	項	予 算 現 額
	9 仲井真繰越金	336,000
6 諸収入		7,000
	1 寄宮地区延滞金、加算金及び過料	1,000
	4 総務管理雑入	1,000
	8 真嘉比古島第二雑入	1,000
	9 小禄南雑入	1,000
	11 小禄金城延滞金、加算金及び過料	1,000
	12 真嘉比古島第一地区延滞金、加算金 及び過料	1,000
	13 壺川延滞金、加算金及び過料	1,000
7 保留地処分金		167,561,000
	3 小禄南保留地処分金	105,170,000
	4 真嘉比古島第二保留地処分金	62,391,000
8 清算徴収金		30,119,000
	1 寄宮地区清算徴収金	1,000
	3 小禄金城清算徴収金	1,000
	5 真嘉比古島第一地区清算徴収金	11,432,000
	6 壺川清算徴収金	18,685,000
9 分担金及び負担金		20,000,000
	4 真嘉比古島第二負担金	20,000,000
11 県支出金		1,720,000
	1 県委託金	686,000
	2 県補助金	1,034,000
歳 入 合 計		4,995,336,690

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
336,143	336,143	0	0	143
279,548	279,548	0	0	272,548
0	0	0	0	△1,000
17,619	17,619	0	0	16,619
261,929	261,929	0	0	260,929
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
167,561,130	167,561,130	0	0	130
105,170,130	105,170,130	0	0	130
62,391,000	62,391,000	0	0	0
102,458,806	40,689,499	0	61,769,307	10,570,499
1,738,177	0	0	1,738,177	△1,000
3,178,783	0	0	3,178,783	△1,000
61,623,331	12,172,865	0	49,450,466	740,865
35,918,515	28,516,634	0	7,401,881	9,831,634
20,000,000	20,000,000	0	0	0
20,000,000	20,000,000	0	0	0
1,636,000	1,636,000	0	0	△84,000
602,000	602,000	0	0	△84,000
1,034,000	1,034,000	0	0	0
4,988,066,697	4,326,410,180	0	661,656,517	△668,926,510

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 土地区画整理総務費		53,976,000
	1 総務管理費	53,976,000
2 土地区画整理事業費		4,766,072,690
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	9,120,304
	2 壺川土地区画整理費	15,464,520
	3 小禄金城土地区画整理費	1,000
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	4,550,570,866
	5 小禄南土地区画整理費	190,581,000
	6 区画整理事業新規地区調査	335,000
3 清算費		30,128,000
	1 寄宮地区清算費	4,000
	3 小禄金城清算費	3,000
	4 真嘉比古島第一地区清算費	11,434,000
	5 壺川清算費	18,687,000
5 基金積立金		144,960,000
	1 壺川基金積立金	5,595,000
	2 小禄南基金積立金	116,963,000
	3 小禄金城基金積立金	22,000
	4 真嘉比古島第一地区基金積立金	1,675,000
	5 真嘉比古島第二基金積立金	20,705,000
6 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		4,995,336,690

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
53,282,987	0	693,013	693,013
53,282,987	0	693,013	693,013
3,901,880,438	852,041,940	12,150,312	864,192,252
8,773,399	0	346,905	346,905
14,933,835	0	530,685	530,685
0	0	1,000	1,000
3,701,386,610	842,001,940	7,182,316	849,184,256
176,451,594	10,040,000	4,089,406	14,129,406
335,000	0	0	0
27,891,595	0	2,236,405	2,236,405
0	0	4,000	4,000
0	0	3,000	3,000
10,527,000	0	907,000	907,000
17,364,595	0	1,322,405	1,322,405
144,960,000	0	0	0
5,595,000	0	0	0
116,963,000	0	0	0
22,000	0	0	0
1,675,000	0	0	0
20,705,000	0	0	0
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
4,128,015,020	852,041,940	15,279,730	867,321,670

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 02 土地区画整理事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	4,995,336,690 円
2	歳 入 額	4,326,410,180
3	歳 出 額	4,128,015,020
4	歳 入 歳 出 差 引 額	198,395,160
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	172,354,730
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	26,040,430
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 2 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		3,411,770,000
	1 使用料	3,411,405,000
	2 手数料	365,000
2 国庫支出金		1,300,705,000
	1 国庫補助金	1,300,705,000
3 財産収入		28,519,000
	1 財産運用収入	34,000
	2 財産売払収入	28,485,000
4 繰入金		1,143,019,000
	1 一般会計繰入金	1,143,019,000
5 繰越金		209,634,500
	1 繰越金	209,634,500
6 諸収入		9,536,000
	1 雑入	9,536,000
7 市債		1,043,000,000
	1 市債	1,043,000,000
歳 入 合 計		7,146,183,500

認 定 第 4 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
3,217,763,745	2,842,428,273	6,899,250	368,436,222	△569,341,727
3,215,330,145	2,839,994,673	6,899,250	368,436,222	△571,410,327
2,433,600	2,433,600	0	0	2,068,600
1,300,705,000	1,300,705,000	0	0	0
1,300,705,000	1,300,705,000	0	0	0
21,309,627	21,095,316	0	214,311	△7,423,684
91,390	91,390	0	0	57,390
21,218,237	21,003,926	0	214,311	△7,481,074
1,143,019,000	1,143,019,000	0	0	0
1,143,019,000	1,143,019,000	0	0	0
209,633,705	209,633,705	0	0	△795
209,633,705	209,633,705	0	0	△795
13,044,214	13,044,214	0	0	3,508,214
13,044,214	13,044,214	0	0	3,508,214
1,043,000,000	1,043,000,000	0	0	0
1,043,000,000	1,043,000,000	0	0	0
6,948,475,291	6,572,925,508	6,899,250	368,650,533	△573,257,992

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 下水道業務費		2,304,582,000
	1 下水道業務費	2,304,582,000
2 下水道建設費		2,551,136,500
	1 下水道建設費	2,551,136,500
3 公債費		1,870,932,000
	1 公債費	1,870,932,000
4 予備費		530,000
	1 予備費	530,000
6 基金積立金		419,003,000
	1 基金積立金	419,003,000
歳 出 合 計		7,146,183,500

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,882,383,553	0	422,198,447	422,198,447
1,882,383,553	0	422,198,447	422,198,447
2,545,758,162	0	5,378,338	5,378,338
2,545,758,162	0	5,378,338	5,378,338
1,865,127,360	0	5,804,640	5,804,640
1,865,127,360	0	5,804,640	5,804,640
0	0	530,000	530,000
0	0	530,000	530,000
227,300,000	0	191,703,000	191,703,000
227,300,000	0	191,703,000	191,703,000
6,520,569,075	0	625,614,425	625,614,425

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 03 下水道事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	7, 146, 183, 500 円
2	歳 入 額	6, 572, 925, 508
3	歳 出 額	6, 520, 569, 075
4	歳 入 歳 出 差 引 額	52, 356, 433
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	52, 356, 433
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	—

なお、「6 各会計別内訳 (1) 残高 (翌年度へ繰越)」については、
下水道事業が平成17年4月1日から地方公営企業法を適用すること
となったので、企業会計へ引き継いだ。

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 3 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		7,842,780,000
	1 国民健康保険税	7,842,780,000
2 使用料及び手数料		9,270,000
	1 手数料	9,270,000
3 国庫支出金		14,856,481,000
	1 国庫負担金	9,740,775,000
	2 国庫補助金	5,115,706,000
4 療養給付費等交付金		3,293,204,000
	1 療養給付費等交付金	3,293,204,000
5 県支出金		158,055,000
	1 県補助金	1,000
	2 県負担金	158,054,000
6 共同事業交付金		635,600,000
	1 共同事業交付金	635,600,000
7 財産収入		847,000
	1 財産運用収入	847,000
8 繰入金		4,363,527,000
	1 他会計繰入金	3,813,527,000
	2 基金繰入金	550,000,000
9 繰越金		363,559,000
	1 繰越金	363,559,000
10 諸収入		60,708,000
	1 延滞金加算金及び過料	3,205,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	57,502,000
歳 入 合 計		31,584,031,000

認 定 第 5 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
10,911,261,992	7,599,791,867 14,886,992	425,693,240	2,885,776,885	△242,988,133
10,911,261,992	7,599,791,867 14,886,992	425,693,240	2,885,776,885	△242,988,133
10,239,930	10,239,930	0	0	969,930
10,239,930	10,239,930	0	0	969,930
14,757,312,964	14,757,312,964	0	0	△99,168,036
9,591,119,964	9,591,119,964	0	0	△149,655,036
5,166,193,000	5,166,193,000	0	0	50,487,000
3,136,375,222	3,136,375,222	0	0	△156,828,778
3,136,375,222	3,136,375,222	0	0	△156,828,778
154,821,905	154,821,905	0	0	△3,233,095
0	0	0	0	△1,000
154,821,905	154,821,905	0	0	△3,232,095
651,961,183	651,961,183	0	0	16,361,183
651,961,183	651,961,183	0	0	16,361,183
846,279	846,279	0	0	△721
846,279	846,279	0	0	△721
4,363,525,340	4,363,525,340	0	0	△1,660
3,813,525,340	3,813,525,340	0	0	△1,660
550,000,000	550,000,000	0	0	0
363,558,664	363,558,664	0	0	△336
363,558,664	363,558,664	0	0	△336
70,821,146	70,821,146	0	0	10,113,146
2,265,016	2,265,016	0	0	△939,984
1,261	1,261	0	0	261
68,554,869	68,554,869	0	0	11,052,869
34,420,724,625	31,109,254,500 14,886,992	425,693,240	2,885,776,885	△474,776,500

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		651,640,000
	1 総務管理費	476,441,000
	2 徴税費	119,623,000
	3 運営協議会費	856,000
	4 収納率向上特別対策事業費	29,693,000
	5 医療費適正化特別対策事業費	25,027,000
2 保険給付費		19,041,021,000
	1 療養諸費	16,676,088,654
	2 高額療養費	2,042,215,346
	3 移送費	2,000
	4 出産育児諸費	294,900,000
	5 葬祭諸費	27,815,000
3 老人保健拠出金		8,619,671,000
	1 老人保健拠出金	8,619,671,000
4 介護納付金		1,725,899,000
	1 介護納付金	1,725,899,000
5 共同事業拠出金		632,216,000
	1 共同事業拠出金	632,216,000
6 保健事業費		122,023,000
	1 保健事業費	122,023,000
7 基金積立金		182,627,000
	1 基金積立金	182,627,000
8 諸支出金		37,702,000
	1 償還金及び還付加算金	37,701,000
	2 繰出金	1,000
9 繰上充用金		1,000
	1 繰上充用金	1,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
637,090,973	0	14,549,027	14,549,027
469,586,738	0	6,854,262	6,854,262
114,920,000	0	4,703,000	4,703,000
361,937	0	494,063	494,063
28,220,614	0	1,472,386	1,472,386
24,001,684	0	1,025,316	1,025,316
18,620,667,322	0	420,353,678	420,353,678
16,288,092,007	0	387,996,647	387,996,647
2,033,890,315	0	8,325,031	8,325,031
0	0	2,000	2,000
270,900,000	0	24,000,000	24,000,000
27,785,000	0	30,000	30,000
8,619,670,312	0	688	688
8,619,670,312	0	688	688
1,725,898,112	0	888	888
1,725,898,112	0	888	888
621,464,862	0	10,751,138	10,751,138
621,464,862	0	10,751,138	10,751,138
115,932,435	0	6,090,565	6,090,565
115,932,435	0	6,090,565	6,090,565
182,625,683	0	1,317	1,317
182,625,683	0	1,317	1,317
20,742,606	0	16,959,394	16,959,394
20,742,606	0	16,958,394	16,958,394
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000

款	項	予 算 現 額
10 予備費		571,231,000
	1 予備費	571,231,000
歳 出 合 計		31,584,031,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
0	0	571,231,000	571,231,000
0	0	571,231,000	571,231,000
30,544,092,305	0	1,039,938,695	1,039,938,695

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 05 国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	31,584,031,000 円
2	歳 入 額	31,109,254,500
3	歳 出 額	30,544,092,305
4	歳 入 歳 出 差 引 額	565,162,195
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	565,162,195
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	—

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 4 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 支払基金交付金		15,112,409,000
	1 支払基金交付金	15,112,409,000
2 国庫支出金		5,910,238,000
	1 国庫負担金	5,910,238,000
3 県支出金		1,467,938,000
	1 県負担金	1,467,938,000
4 繰入金		1,465,481,000
	1 一般会計繰入金	1,465,481,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		9,527,000
	1 延滞金及び加算金	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	9,524,000
歳 入 合 計		23,965,594,000

認 定 第 6 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
15,039,907,384	15,039,907,384	0	0	△72,501,616
15,039,907,384	15,039,907,384	0	0	△72,501,616
5,657,718,609	5,657,718,609	0	0	△252,519,391
5,657,718,609	5,657,718,609	0	0	△252,519,391
1,454,166,101	1,454,166,101	0	0	△13,771,899
1,454,166,101	1,454,166,101	0	0	△13,771,899
1,465,481,000	1,465,481,000	0	0	0
1,465,481,000	1,465,481,000	0	0	0
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
13,664,004	13,664,004	0	0	4,137,004
0	0	0	0	△2,000
0	0	0	0	△1,000
13,664,004	13,664,004	0	0	4,140,004
23,630,937,098	23,630,937,098	0	0	△334,656,902

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 医療諸費		23,837,631,000
	1 医療諸費	23,837,631,000
2 諸支出金		7,648,000
	1 償還金	2,862,000
	2 繰出金	4,786,000
3 繰上充用金		120,315,000
	1 繰上充用金	120,315,000
歳 出 合 計		23,965,594,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
23,723,710,670	0	113,920,330	113,920,330
23,723,710,670	0	113,920,330	113,920,330
7,639,397	0	8,603	8,603
2,854,112	0	7,888	7,888
4,785,285	0	715	715
120,314,617	0	383	383
120,314,617	0	383	383
23,851,664,684	0	113,929,316	113,929,316

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 07 老人保健特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	23,965,594,000 円
2	歳 入 額	23,630,937,098
3	歳 出 額	23,851,664,684
4	歳 入 歳 出 差 引 額	△220,727,586
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	—
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	220,727,586

歳入歳出差引歳入不足額 220,727,586 円

このため翌年度繰上充用金 220,727,586 円で歳入不足を補填した。

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 5 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国庫支出金		65,400,000
	1 国庫補助金	65,400,000
3 繰入金		52,020,000
	1 一般会計繰入金	52,020,000
4 繰越金		13,151,000
	1 繰越金	13,151,000
6 市債		6,400,000
	1 市債	6,400,000
歳 入 合 計		136,971,000

認 定 第 7 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
65,400,000	13,550,000	0	51,850,000	△51,850,000
65,400,000	13,550,000	0	51,850,000	△51,850,000
52,020,000	52,020,000	0	0	0
52,020,000	52,020,000	0	0	0
14,822,412	14,822,412	0	0	1,671,412
14,822,412	14,822,412	0	0	1,671,412
6,400,000	6,400,000	0	0	0
6,400,000	6,400,000	0	0	0
138,642,412	86,792,412	0	51,850,000	△50,178,588

歳 出

款	項	予 算 現 額
2 都市再開発事業費		136,810,000
	1 都市再開発事業費	136,810,000
3 公債費		161,000
	1 公債費	161,000
歳 出 合 計		136,971,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	、 不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
32,145,476	103,700,000	964,524	104,664,524
32,145,476	103,700,000	964,524	104,664,524
76,896	0	84,104	84,104
76,896	0	84,104	84,104
32,222,372	103,700,000	1,048,628	104,748,628

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 08 市街地再開発事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	136,971,000 円
2	歳 入 額	86,792,412
3	歳 出 額	32,222,372
4	歳 入 歳 出 差 引 額	54,570,040
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	51,850,000
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	2,720,040
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 6 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 16 年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 介護保険料		2,554,925,000
	1 介護保険料	2,554,925,000
2 使用料及び手数料		1,481,000
	1 手数料	1,481,000
3 国庫支出金		3,464,356,000
	1 国庫負担金	2,724,464,000
	2 国庫補助金	739,892,000
4 支払基金交付金		4,367,987,000
	1 支払基金交付金	4,367,987,000
5 県支出金		1,702,792,000
	1 県負担金	1,702,790,000
	2 財政安定化基金支出金	1,000
	3 県補助金	1,000
6 財産収入		2,000
	1 財産運用収入	2,000
7 繰入金		2,167,059,000
	1 他会計繰入金	2,167,058,000
	2 基金繰入金	1,000
8 繰越金		850,829,000
	1 繰越金	850,829,000
9 諸収入		406,000
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	403,000
10 市債		1,000
	1 市債	1,000

認 定 第 8 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
3,118,740,602	2,817,133,781 7,865,776	49,256,940	252,349,881	262,208,781
3,118,740,602	2,817,133,781 7,865,776	49,256,940	252,349,881	262,208,781
1,489,100	1,489,100	0	0	8,100
1,489,100	1,489,100	0	0	8,100
3,410,156,706	3,410,156,706	0	0	△54,199,294
2,689,070,000	2,689,070,000	0	0	△35,394,000
721,086,706	721,086,706	0	0	△18,805,294
4,304,645,284	4,304,645,284	0	0	△63,341,716
4,304,645,284	4,304,645,284	0	0	△63,341,716
1,680,668,750	1,680,668,750	0	0	△22,123,250
1,680,668,750	1,680,668,750	0	0	△22,121,250
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
1,593	1,593	0	0	△407
1,593	1,593	0	0	△407
2,167,057,000	2,167,057,000	0	0	△2,000
2,167,057,000	2,167,057,000	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
850,828,739	850,828,739	0	0	△261
850,828,739	850,828,739	0	0	△261
2,652,331	2,652,331	0	0	2,246,331
990,900	990,900	0	0	988,900
0	0	0	0	△1,000
1,661,431	1,661,431	0	0	1,258,431
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000

款	項	予 算 現 額
歳 入 合 計		15,109,838,000

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		460,379,000
	1 総務管理費	233,960,000
	2 徴収費	31,719,000
	3 介護認定審査会費	194,700,000
2 保険給付費		13,631,159,000
	1 介護サービス等諸費	12,928,452,000
	2 支援サービス等諸費	682,157,000
	3 その他諸費	20,550,000
3 財政安定化基金拠出金		1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000
4 基金積立金		490,669,000
	1 基金積立金	490,669,000
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
6 諸支出金		364,212,000
	1 償還金及び還付加算金	277,381,000
	2 繰出金	86,831,000
7 公債費		163,417,000
	1 公債費	163,417,000
歳 出 合 計		15,109,838,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
15,536,240,105	15,234,633,284 7,865,776	49,256,940	252,349,881	124,795,284

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
447,258,770	0	13,120,230	13,120,230
229,204,931	0	4,755,069	4,755,069
31,442,822	0	276,178	276,178
186,611,017	0	8,088,983	8,088,983
13,370,854,671	0	260,304,329	260,304,329
12,736,135,201	0	192,316,799	192,316,799
616,753,830	0	65,403,170	65,403,170
17,965,640	0	2,584,360	2,584,360
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
490,666,981	0	2,019	2,019
490,666,981	0	2,019	2,019
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
363,354,894	0	857,106	857,106
276,524,083	0	856,917	856,917
86,830,811	0	189	189
163,416,833	0	167	167
163,416,833	0	167	167
14,835,552,149	0	274,285,851	274,285,851

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 10 介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	15,109,838,000 円
2	歳 入 額	15,234,633,284
3	歳 出 額	14,835,552,149
4	歳 入 歳 出 差 引 額	399,081,135
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	399,081,135
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 17 年 9 月 15 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 0 7 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市共同利用施設の指定管理者の指定について

那覇市共同利用施設の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設及び指定管理者となる団体

共同利用施設名	所在地	指定管理者となる団体	所在地	代表者
那覇市大嶺自治会館	那覇市宇栄原1丁目3番1号	大嶺自治会	那覇市宇栄原1丁目3番1号	赤嶺 政勝
那覇市田原自治会館	那覇市字田原88番地	田原自治会	那覇市字田原88番地	金城 栄行
那覇市安次嶺自治会館	那覇市字小禄839番地6	安次嶺自治会	那覇市字小禄839番地6	當間 清喜
那覇市宮城自治会館	那覇市宮城1丁目9番10号	宮城自治会	那覇市宮城1丁目9番10号	上原 清光
那覇市高良自治会館	那覇市高良1丁目7番1号	高良自治会	那覇市高良1丁目7番1号	具志 進
那覇市宇栄原自治会館	那覇市字宇栄原41番地1	宇栄原自治会	那覇市字宇栄原41番地1	大城 榮治
那覇市当間自治会館	那覇市字小禄826番地8	当間自治会	那覇市字小禄826番地8	赤嶺 幸男
那覇市真嘉比自治会館	那覇市字真嘉比41番地	真嘉比自治会	那覇市字真嘉比41番地	高屋 英正
那覇市小禄自治会館	那覇市小禄5丁目4番地6	小禄自治会	那覇市小禄5丁目4番地6	高良 勝

2 指定期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

那覇市告示第 1 0 8 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市伝統工芸館の指定管理者の指定について

那覇市伝統工芸館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市伝統工芸館
所在地 那覇市牧志 3 丁目 2 番10号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 那覇市伝統工芸事業協同組合連合会
所在地 那覇市牧志 3 丁目 2 番10号 てんぶす那覇 2 階
代表者 会長 桃原 正男
- 3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで

那覇市告示第 1 0 9 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市 I T 創造館の指定管理者の指定について

那覇市 I T 創造館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市 I T 創造館
所在地 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 6 号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 N A B I O 管理運営共同企業体
構成員代表
名 称 特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構
所 在 地 那覇市旭町 1 1 4 番地 4 おきでん那覇ビル 7 階
代 表 者 理事長 仲井真 弘多
構 成 員
名 称 クラスワークス株式会社
所 在 地 那覇市銘苅 2 丁目 2 3 番 1 2 号
代 表 者 代表取締役 岡田 良
- 3 指定期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

那覇市告示第 1 1 0 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市総合福祉センターの指定管理者の指定について

那覇市総合福祉センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所 在 地
那覇市社会福祉センター	那覇市金城3丁目5番地4
那覇市金城児童館	
那覇市金城老人憩の家	
那覇市金城老人デイサービスセンター	
那覇市金城ボランティアセンター	

2 指定管理者となる団体

名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会

所在地 那覇市金城3丁目5番地4

代表者 会長 儀 間 紀 善

3 指定期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

那覇市告示第 1 1 1 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定について

那覇市精神障害者地域生活支援センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市精神障害者地域生活支援センター

所在地 那覇市古波蔵4丁目7番7号

2 指定管理者となる団体

名 称 社団法人 沖縄県精神障害者福祉会連合会

所在地 南風原町字宮平 2 0 6 番地の 1

代表者 比嘉 秀次

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

那覇市告示第 1 1 2 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市母子生活支援センターの指定管理者の指定について

那覇市母子生活支援センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市母子生活支援センターさくら

所在地 那覇市首里鳥堀町 4 丁目99番地

2 指定管理者となる団体

名 称 社団法人 那覇市母子寡婦福祉会

所在地 那覇市金城 3 丁目 5 番地 4

代表者 平良 美代子

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

那覇市告示第 1 1 3 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市母子福祉センターの指定管理者の指定について

那覇市母子福祉センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市母子福祉センター
所在地 那覇市金城 3 丁目 5 番地 4
- 2 指定管理者となる団体
名 称 社団法人 那覇市母子寡婦福祉会
所在地 那覇市金城 3 丁目 5 番地 4
代表者 平良 美代子
- 3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

那覇市告示第 1 1 4 号
平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市安謝保育所の指定管理者の指定について

那覇市安謝保育所の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市安謝保育所
所在地 那覇市安謝 2 丁目 1 5 番 2 号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 社会福祉法人 郵住協福祉会
所在地 那覇市銘刈 1 丁目 1 9 番 2 号
代表者 三木 元子
- 3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

那覇市告示第 1 1 5 号
平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市安謝福祉複合施設の指定管理者の指定について

那覇市安謝福祉複合施設の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認さ

れましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所 在 地
那覇市安謝特別養護老人ホーム 那覇市安謝老人デイサービスセンター	那覇市安謝 2 丁目 15 番 2 号
那覇市安謝児童館 那覇市安謝老人憩の家	那覇市安謝 2 丁目 15 番 1 号

2 指定管理者となる団体

名 称 日本赤十字社沖縄県支部
所在地 那覇市古波蔵 3 丁目 7 番 25 号
代表者 支部長 稲 嶺 恵 一

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月 31 日まで

那覇市告示第 1 1 6 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市老人福祉センターの指定管理者の指定について

那覇市老人福祉センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所 在 地
那覇市末吉老人福祉センター	那覇市首里末吉町 2 丁目 14 番地
那覇市壺川老人福祉センター	那覇市壺川 2 丁目 3 番 11 号
那覇市小禄老人福祉センター	那覇市小禄 5 丁目 4 番地 2
那覇市識名老人福祉センター	那覇市識名 2 丁目 5 番 5 号

2 指定管理者となる団体

名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
所在地 那覇市金城 3 丁目 5 番地 4
代表者 会長 儀 間 紀 善

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成21年 3 月 31 日まで

那覇市告示第 1 1 7 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市老人憩の家の指定管理者の指定について

那覇市老人憩の家の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市辻老人憩の家
所在地 那覇市辻2丁目14番1号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
所在地 那覇市金城3丁目5番地4
代表者 会長 儀 間 紀 善
- 3 指定期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

那覇市告示第 1 1 8 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について

那覇市シルバーワークプラザの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市シルバーワークプラザ
所在地 那覇市首里末吉町4丁目6番地6

2 指定管理者となる団体

名 称 社団法人 那覇市シルバー人材センター

所在地 那覇市首里末吉町 4 丁目 6 番地 6

代表者 理事長 崎 山 喜 聖

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

那覇市告示第 1 1 9 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市障害者福祉センターの指定管理者の指定について

那覇市障害者福祉センターの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市障害者福祉センター

所在地 那覇市古島 2 丁目 1 4 番地 4

2 指定管理者となる団体

名 称 社団法人那覇市身体障害者福祉協会

所在地 那覇市古島 2 丁目 1 4 番地 4

代表者 金城 清純

3 指定期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

公 告

那覇市公告第 1 3 6 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 4 項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

（別紙省略）

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 14 号

平成 1 7 年 1 2 月 7 日

掲 示 済

平成 1 7 年 1 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 6 年度那覇市水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年 度 那 覇 市 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 8,654,576,000	円 △ 73,158,000	円 0	円 8,581,418,000	円 8,659,906,052	円 78,488,052	
第1項 営業収益	8,503,971,000	△ 150,566,000	0	8,353,405,000	8,435,023,861	81,618,861	(うち仮受消費税及び地方消費税 399,796,565)
第2項 営業外収益	109,865,000	77,396,000	0	187,361,000	184,210,119	△ 3,150,881	(〃 917,843)
第3項 特別利益	40,640,000	12,000	0	40,652,000	40,672,072	20,072	(〃 1,524)

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 水道事業費用	円 8,451,326,000	円 △ 283,314,000	円 0	円 0	円 0	円 8,168,012,000	円 0	円 8,168,012,000	円 8,069,334,706	円 0	円 78,677,294
第1項 営業費用	7,085,148,000	△ 283,992,000	0	△ 15,051,000	0	7,586,105,000	0	7,586,105,000	7,531,421,650	0	54,683,350 (うち仮払消費税及び地方消費税 248,434,829)
第2項 営業外費用	539,434,000	678,000	1,000	15,051,000	0	555,164,000	0	555,164,000	555,159,968	0	4,012 (うち納付税額 124,541,500)
第3項 特別損失	6,744,000	0	0	0	0	6,744,000	0	6,744,000	2,753,068	0	3,990,932 (うち仮払消費税及び地方消費税 131,083)
第4項 予備費	20,000,000	0	△ 1,000	0	0	19,999,000	0	19,999,000	0	0	19,999,000

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	繰越費逆次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 167,799,000	円 37,938,000	円 205,737,000	円 19,980,000	円 0	円 225,717,000	円 230,648,710	円 4,931,710	
第1項 補助金	125,000,000	8,932,000	133,932,000	0	0	133,932,000	143,933,000	10,001,000	
第2項 出資金	20,838,000	△ 5,338,000	15,500,000	0	0	15,500,000	13,731,000	△ 1,769,000	
第3項 固定資産売却代金	9,360,000	0	9,360,000	0	0	9,360,000	9,360,010	10	
第4項 その他資本収入	12,601,000	34,344,000	46,945,000	19,980,000	0	66,925,000	63,624,700	△ 3,300,300	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,684,047)

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費逆次繰越額		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費逆次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 1,240,605,000	円 7,405,000	円 0	円 0	円 1,248,010,000	円 69,320,000	円 0	円 1,317,330,000	円 1,222,019,693	円 55,692,000	円 0	円 55,692,000	円 39,618,307 (うち仮払消費税及び地方消費税 27,457,161)
第1項 建設改良費	714,735,000	12,179,000	1,711,000	0	728,625,000	69,320,000	0	797,945,000	706,748,418	55,692,000	0	55,692,000	35,504,581
第2項 企業債償還金	520,869,000	△ 4,774,000	0	0	516,095,000	0	0	516,095,000	515,271,274	0	0	0	823,726
第3項 その他資本的支出	1,000	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項 予備費	5,000,000	0	△ 1,711,000	0	3,289,000	0	0	3,289,000	0	0	0	0	3,289,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 991, 370, 983円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25, 773, 114円、減価償立金 515, 271, 274円、過年度分損益勘定留保資金 450, 326, 595円で補てんした。

平成 1 6 年度那覇市水道事業損益計算書

(平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	7,757,154,859		
(2) その他営業収益	278,072,437		
(3) 受託工事収益	<u>0</u>	8,035,227,296	
2 営 業 費 用			
(1) 配 水 費	4,636,018,725		
(2) 給 水 費	680,555,960		
(3) 漏水防止費	101,775,198		
(4) 業 務 費	344,329,631		
(5) 総 係 費	570,796,327		
(6) 減価償却費	901,262,780		
(7) 資産減耗費	48,248,200		
(8) 受託工事費	<u>0</u>	<u>7,282,986,821</u>	
営 業 利 益			752,240,475
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	3,462,024		
(2) 補 償 金	99,013,369		
(3) 土地物件収益	39,567,068		
(4) 他会計負担金	32,596,000		
(5) 雑 収 益	<u>8,653,828</u>	183,292,289	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	430,515,635		
(2) 雑 支 出	<u>2,853</u>	<u>430,518,488</u>	<u>△ 247,226,199</u>
経 常 利 益			505,014,276
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	40,639,990		
(2) 過年度損益修正益	<u>30,558</u>	40,670,548	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>2,621,985</u>	<u>2,621,985</u>	<u>38,048,563</u>
当 年 度 純 利 益			543,062,839
前年度繰越利益剰余金			<u>249,774,333</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>792,837,172</u>

平成 1 6 年度那覇市水道事業剰余金計算書

(平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

利 益 剰 余 金 の 部

I 減 債 積 立 金

1	前年度末残高	1,059,668,947	
2	前年度繰入額	27,000,000	
3	当年度処分額	<u>515,271,274</u>	
4	当年度末残高		<u>571,397,673</u>

II 建設改良積立金

1	前年度末残高	230,000,000	
2	前年度繰入額	260,000,000	
3	前年度処分額	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		<u>490,000,000</u>

積立金合計

1,061,397,673

III 未処分利益剰余金

(1)	前年度未処分利益剰余金		536,774,333
(2)	前年度利益剰余金処分額		
1	減 債 積 立 金	27,000,000	
2	建設改良積立金	<u>260,000,000</u>	<u>287,000,000</u>
	繰越利益剰余金年度末残高		249,774,333
(3)	当年度純利益		<u>543,062,839</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u>792,837,172</u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受 贈 財 産 評 価 額

1	前 年 度 末 残 高	500,058,315	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	85,821,113	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		585,879,428

II 国 庫 (県) 補 助 金

1	前 年 度 末 残 高	13,142,241,906	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	143,933,000	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		13,286,174,906

III 工 事 負 担 金

1	前 年 度 末 残 高	1,524,533,561	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	33,680,953	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		1,558,214,514

IV 補 償 金

1	前 年 度 末 残 高	119,710,281	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	28,259,700	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		<u>147,969,981</u>

翌年度繰越資本剰余金

15,578,238,829

平成 1 6 年度那覇市水道事業剰余金処分計算書

(単位 : 円)

1	当年度未処分利益剰余金		792,837,172
2	利益剰余金処分額		
	(1) 減債積立金	636,737,172	
	(2) 建設改良積立金	<u>156,100,000</u>	<u>792,837,172</u>
3	翌年度繰越利益剰余金		<u><u>0</u></u>

平成 1 6 年度那覇市水道事業貸借対照表

(平成 1 7 年 3 月 3 1 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,112,564,008	
ロ 建 物	1,050,261,862	
減価償却累計額	<u>492,155,403</u>	558,106,459
ハ 構 築 物	32,592,286,582	
減価償却累計額	<u>8,965,268,788</u>	23,627,017,794
ニ 機 械 及 び 装 置	2,750,847,969	
減価償却累計額	<u>1,794,002,453</u>	956,845,516
ホ 車 両 運 搬 具	28,800,558	
減価償却累計額	<u>20,779,314</u>	8,021,244
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	306,016,940	
減価償却累計額	<u>144,433,227</u>	161,583,713
ト 建 設 仮 勘 定	<u>136,083,467</u>	
有形固定資産合計		26,560,222,201
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 電 話 加 入 権	<u>913,300</u>	
無形固定資産合計		913,300
(3) 投 資		
イ その他投資	<u>160,366,064</u>	
投資合計		<u>160,366,064</u>
固定資産合計		26,721,501,565

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	4,209,723,892	
(2) 未 収 金	1,583,530,788	
(3) 貯 蔵 品	39,320,009	
(4) 前 払 金	<u>18,564,000</u>	
流動資産合計		<u>5,851,138,689</u>
資 産 合 計		<u>32,572,640,254</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金

1,898,000

ロ 修繕引当金

290,631,000

292,529,000

(2) その他固定負債

130,345,504

固定負債合計

422,874,504

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

992,785,163

(2) 前 受 金

4,030,291

(3) 預 り 金

40,009,348

流動負債合計

1,036,824,802

負債合計

1,459,699,306

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

4,741,258,444

(2) 借 入 資 本 金

イ 企 業 債

8,939,208,830

借入資本金合計

8,939,208,830

資本金合計

13,680,467,274

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

585,879,428

ロ 国庫(県)補助金

13,286,174,906

ハ 工事負担金

1,558,214,514

ニ 補 償 金

147,969,981

資本剰余金合計

15,578,238,829

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 償 積 立 金

571,397,673

ロ 建設改良積立金

490,000,000

ハ 当年度未処分利益剰余金

792,837,172

利益剰余金合計

1,854,234,845

剰余金合計

17,432,473,674

資本合計

31,112,940,948

負債資本合計

32,572,640,254

(注) 退職給与引当金計上額 1,898,000円

(注) 修繕引当金計上額 112,437,000円

平成 1 6 年度那覇市水道事業会計決算審査意見書

むすび

本市における平成 1 6 年度の水事情は、年度当初は平成 1 5 年度後半からの少雨傾向が続いたが、年間を通じては、平年並みの降水量があり、比較的安定した給水がなされた。

本年度の業務量については、給水人口 310,566 人、給水戸数 140,966 戸で前年度に比べそれぞれ 2,341 人 (0.8%)、2,664 戸 (1.9%) の増となっている。しかし、年間総配水量は 39,688,737m³ で、前年度に比べ 789,965m³ (2.0%) の減少となっている。これは、平成 1 5 年度後半から少雨傾向が続いた為、渇水対策連絡協議会が開催され、渇水による節水広報等の広報活動を行う事が決定された。これを受けて、平成 16 年 2 月 10 日～平成 16 年 6 月 10 日までの間、広報車輛による節水広報を市内一円で実施した。その結果、市民の節水意識が向上し、配水量が減少した主な要因だと考えられる。今後も水需要の伸びが見込めないことから、今まで以上に多様化する市民ニーズへ対応するなど事業の見直しを含め、積極的な経営改善等を推進することが求められている。

本年度の経営状況を損益収支でみると、総事業収益が 82 億 5,919 万 133 円で前年度に比べ 3 億 9,701 万 8,402 円 (4.6%) 減少している。これは主に営業外収益の補償金及び他会計負担金等が増加したものの、営業収益の給水収益、特別利益の固定資産売却益が減少したことによるものである。

一方、総事業費用は、77 億 1,612 万 7,294 円で前年度に比べ 4 億 330 万 6,908 円 (5.0%) 減少している。これは、営業費用の委託料等が増加したものの職員給与費、請負工事費、受水費、資産減耗費等が減少したことによるものである。職員給与費の減少については、職員数の減 (7 人減) が主な要因となっている。その結果、労働生産性についての各種比率 (職員一人当たりの給水人口、有収水量、営業収益) は前年度に比べそれぞれ伸びている。また、受水費の減少は、有収率の向上によるものである。このことは漏水の防止に努力された結果であり、適正かつ効率的な施設の運用等が図られたものと評価するところである。これらのことから総事業収益の減少より総事業費用の減少が大きく、当年度純利益は前年度に比べ 628 万 8,506 円 (1.2%) 増加している。その結果、損益に関する各種比率 (総収益対総費用比率、営業収益対営業費用比率) は前年度より伸びている。

平成 1 6 年 5 月分からの料金格差是正実施に伴う影響により 1 億 1,806 万 9,500 円の収入減があるにもかかわらず当年度純利益 5 億 4,306 万 2,839 円を計上したことは、評価できることである。

以上のことから、経営努力の成果が十分うかがえ、経営成績は安定していると評価できる。

従って、平成 1 7 年度からの下水道事業との統合により、これまで順調に推移してきた経営状況が悪化することがないように、お互いの費用負担は、はっきり区別し、より一層効率的かつ健全な事業運営に努力され、利用者に安全で良質な水の安定供給に努め、公共の福祉の増進と市民サービスの向上に努めるよう望むものである。

なお、次のことについて、留意されたい。

1 時効にかかる未収金処理体制の確立について

総務省は、地方公共団体が経営する水道の施設の使用に当たっては、その料金は地方自治法第236条第1項が適用されるので当該債権は公法上の債権であり、消滅時効を5年と解釈してきたが、平成15年10月10日の最高裁において、民法第173条第1号に規定する2年の短期消滅時効が適用されるとした判断に基づき、従前の考え方を改めたところである。そこで、本市の時効にかかる当該債権の未収金について、その対応策を早期に検討し、未収金回収に当たっては万全な処理体制の確立に努められたい。

2 那覇市管工事協同組合との随意契約のあり方について

平成17年度前期定期監査において、水道メーター検針業務、水道メーター開閉栓業務及び水道管維持管理業務の那覇市管工事協同組合との随意契約のあり方については、予算の効率性、入札の透明性や公正性の観点から競争入札の導入を検討するよう指摘したところであるが、本決算審査においても再度検討するよう指摘する。

上下水道局公告

那覇市上下水道局公告第5号

平成17年12月21日

掲 示 済

公募型指名競争入札の入札執行について（公告）

公募型指名競争入札を行いますので、参加を希望する者は、次のとおり、公募型指名競争入札参加申請書に必要書類を添付して提出されたく公募します。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 高嶺 晃

1 業務概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業 務 名 | 水道メーター検針業務委託 |
| (2) 履行場所 | 那覇市内一円 |
| (3) 業務内容 | 水道メーターの検針業務 月約4万8千件
詳細については、別添の概要のとおりとなります。
業務内容の問合せ先
那覇市上下水道局 上下水道部 料金課 計量係
電話 098-832-4178 (内線216) |
| (4) 履行期限 | 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで |
| (5) 予定価格 | 設定します。 |

- (6) 最低制限価格 設定します。
- (7) 入札予定日 平成18年2月21日(火)

2 資格要件

- (1) 水道メーター検針業務委託を行う意欲があり、那覇市内に本店又は本社を置く事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 那覇市における公共工事、物品の買入れ等で指名停止期間中でない者であること。
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (5) 租税公課に滞納がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者が経営又は関与する事業者でないこと。
- (7) 公共施設等の管理又は水道事業に関する事業を営む事業者であること。
- (8) 損害賠償保険及び労働保険に加入している事業者であること。
- (9) その他那覇市上下水道事業管理者が不適当と認める事業者でないこと。

3 入札参加申請書の提出

(1) 提出書類

本業務の入札参加を希望する者は、次の書類を提出してください。

- ア 公募型指名競争入札参加申請書(局様式)
- イ 事業所見取図(局様式 裏面に事業所外観及び外部からの見た執務室内の写真を貼り付けること)
- ウ 営業経歴書(局様式)
- エ 財務諸表(直近1年分)
- オ 登記簿謄本
- カ 印鑑証明書
- キ 法人事業所税完納証明書
- ク 市税完納証明書
- ケ 消費税完納証明書
- コ 労働保険料(労災・雇用)納付証明書
- サ 社会保険(健康保険・厚生年金保険)納付証明書

提出部数は、各1部

オ～サまでの証明書等は、交付の日から3ヶ月以内の原本に限ります。

ア～ウまでの様式が必要な方は、本局HPからダウンロードを行うか、那覇市上下水道局上下水道部契約検査課まで申し出てください。

那覇市上下水道局 上下水道部 契約検査課 契約係
電話 098-854-8010

(2) 提出書類の受付

ア 日 時 平成 18 年 1 月 10 日(火)9:00 から平成 18 年 1 月 24 日(火)16:30
まで

イ 場 所 那覇市寄宮 2 - 3 2 - 1

那覇市上下水道局 上下水道部 契約検査課 契約係

ウ 提出方法 提出書類等の内容を説明できる方の持参に限ります。郵送
又は電送による提出は、受付できません。

4 入札参加者の決定及び指名通知等

(1) 入札参加者の決定

提出された公募型指名競争入札参加申請書と関係書類を審査の上決定します。

なお、非指名理由の説明の要請があったときは説明を行います。この場合、既に当入札が執行されたときは、その落札決定の効力に影響を与えることはありません。

(2) 指名通知

入札参加者と決定された者には、指名の通知を行います。また、非指名者に対してもその旨通知します。

(3) 入札参加者の制限及び入札の中止等

指名業者数については、業者数を制限しません。ただし、指名業者選定業者数が 2 社未満のときは、当入札を取り止めます。

なお、入札執行前に談合に関する情報がある場合には、当入札を中止することがあります。また、応募者が 2 名未満の場合には、入札を中止します。

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

那覇市寄宮 2 - 3 2 - 1

那覇市上下水道局 上下水道部 契約検査課 契約係

0 9 8 - 8 5 4 - 8 0 1 0

(2) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書に記載する金額は、1 件あたりの検針単価（月毎の検針件数に検針単価を乗じ、その出来高額の 100 分の 5 増しの金額を支払います。なお、出来高額の 100 分の 5 増しの金額に端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とします。）とします。

ウ 入札保証金は、3 0 0 万円とし、入札日の 2 日前までに指定する口座に振り込むこと（入札保証金の振込確認のできない者は、入札に参加できない。）とします。

なお、入札執行後、落札されなかった入札者には 3 週間以内に、落札者には契約締結後 3 週間以内に口座振込により入札保証金を返還します。

エ 契約保証金は、6 0 0 万円とします。

オ 寄託される入札保証金及び契約保証金に利子はつきません。

カ 最低制限価格を設定します。

キ 落札者の決定方法は、本公告で示した水道メーター検針業務ができると

那覇市上下水道事業管理者が判断した入札者であり、予定価格と最低制限価格の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ク 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書並びに那覇市上下水道局契約事務規程(平成 17 年 3 月 1 日水道局規程第 1 号)第 15 条各号に規定する入札は、無効とします。

コ その他詳細については、指名通知書に記載します。

6 その他

- (1) 提出書類作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とします。
- (2) 一度提出された提出書類の修正は受け付けません。また、提出書類の返却は行いません。
- (3) 天災その他やむをえない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (4) 本公告に関する問合せ先

那覇市寄宮 2 - 3 2 - 1

那覇市上下水道局 上下水道部 契約検査課 契約係

0 9 8 - 8 5 4 - 8 0 1 0

水道メーター検針業務委託概要

1 業務内容

- (1) 検針業務(以下「業務」という。)は、那覇市内一円に設置されている水道メーターを二地区に分け、2ヶ月毎に検針する。
- (2) 業務に付帯する次の業務及び「那覇市水道事業水道メーター検針業務実施に関する要綱」に定める業務。
 - ア 異常水量のチェック及び調査又は電話連絡
 - イ 漏水を発見した場合の報告
 - ウ 現場地図整理及び作成
 - エ その他那覇市上下水道局が指示する業務

2 業務従事者数

- (1) 17名以上とする。ただし、うち1名は指導担当として局内に常駐し、業務従事者の指導管理又は業務に関する市民からの問い合わせに対応する。
- (2) 受託者は、指定期日までに上記の人員を確保し、その名簿を提出すること。ただし、受託者が指定期日までに人員を確保できないときは、那覇市上下水道事業管理者が認める場合に限り、双方協議して指定期日を変更する。

3 業務時間及び業務期間

- (1) 業務時間は、原則として午前10時から午後4時30分までとし、業務終了後は速やかに帰庁すること。ただし、業務の進捗状況に応じて短縮又は延長できる。
- (2) 業務は、月曜日から土曜日までとし、日曜日及び祝日は原則として休日とする。ただし、休日が多い月又は天候等の都合により業務が予定日までに終了できないと判断される場合は、必要に応じて休日にも業務を行う。
- (3) 業務は、毎月指定する期間内に終了すること。

4 社会保険等の加入義務

受託者は、業務従事者の賠償責任保険及び労働保険に加入しなければならない。

5 下請けの禁止

受託者は、業務を下請けさせてはならない。

6 検針件数及び日数(2004年度実績)

- (1) 563,264件/年
- (2) 約47,000件/月
- (3) 約165件/日(1人平均)
- (4) 18日/人(1月当たり)

件数は年間1,000~2,000件増加する傾向

病院告示

那覇市病院告示第 9 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

平成 1 7 年(2 0 0 5 年) 1 2 月那覇市議会定例会で認定された平成 1 6 年度那覇市病院事業会計決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 6 年度 那 覇 市 病 院 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増減	備 考
	当初予算額	補 正 予算額	地方公営 企業法第 24 条第 3 項の規定 による支 出額に係 る財源充 当額	合 計			
第 1 款 病院事業収益	円	円	円	円	円	円	円
第 1 項 医業収益	9,188,689,000	0	0	9,188,689,000	9,198,441,331	59,802,331	(内仮払消費税及び地方消費税 138,493,656)
第 2 項 医業外収益	8,777,779,000	0	0	8,777,779,000	8,811,829,743	34,050,743	(内仮払消費税及び地方消費税 10,969,243)
第 3 項 特別利益	358,358,000	0	0	358,358,000	372,188,656	13,830,656	(内仮払消費税及び地方消費税 2,878,893)
	2,502,000	0	0	2,502,000	14,422,932	11,920,932	(内仮払消費税及び地方消費税 1,713)

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方 公営 企業 法第 26 条第 2項 の規 定に よる 繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流用増減額	地方公 営企業 法第 24 条 第 3 項 の規 定に よる 支出 額	小 計	地方公 営企業 法第 26 条 第 2 項 の規 定に よる 繰越 額	合 計				
第 1 款 病院事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第 1 項 医業費用	9,027,471,000	0	0	0	0	9,027,471,000	0	9,027,471,000	8,784,703,223	0	242,767,772	(内市県消費税込地方消費税 95,235,963)
第 2 項 医業外費用	8,830,318,000	0	0	△4,742,015	0	8,825,575,985	0	8,825,575,985	8,613,140,713	0	212,435,272	(内市県消費税込地方消費税 95,195,963)
第 3 項 特別損失	137,151,000	0	0	3,507,911	0	140,658,911	0	140,658,911	140,327,411	0	331,500	(内市県消費税込地方消費税 7,170,500)
第 4 項 予備費	30,002,000	0	0	1,234,104	0	31,236,104	0	31,236,104	31,235,104	0	1,000	(内市県消費税込地方消費税 40,000)
	30,000,000	0	0	0	0	30,000,000	0	30,000,000	0	0	30,000,000	

貯蔵品に含まれる仮払消費税及び地方消費税 65,810,148 円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ決 算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額に 係る財源充 当額	継続費 通次繰 越額に 係る財 源充当 額	合 計			
第1款 資本的収入	円 550,899,000	円 0	円 550,899,000	円 402,400,000	円 0	円 958,299,000	円 957,697,000	円 △15,602,000	
第1項 企業債	342,500,000	0	342,500,000	402,400,000	0	744,900,000	729,300,000	△15,600,000	
第2項 補助金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	
第3項 出資金	208,397,000	0	208,397,000	0	0	208,397,000	208,397,000	0	
第4項 固定資産 売却収入	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算 額	補正予 算額	流用 増減 額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続 費通 次繰 越額		地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 657,481,000	円 0	円 0	円 657,481,000	円 439,000,000	円 0	円 1,096,481,000	円 1,073,712,086	円 0	円 0	円 22,768,914	円 (内仮払消費税及び地方 消費税36,243,683)
第1項 建設改良費	344,886,000	0	0	344,886,000	439,000,000	0	783,886,000	761,117,555	0	0	22,768,445	(内仮払消費税及び地方 消費税36,243,683)
第2項 企業買収金	312,595,000	0	0	312,595,000	0	0	312,595,000	312,594,531	0	0	469	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 136,015,086円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,243,683円、通年度分繰上勘定留保資金 99,771,393円で補填した。

平成 16 年度 那 覇 市 病 院 事 業 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位: 円)

1 医業収益			
(1) 入 院 収 益	5,739,584,583		
(2) 外 来 収 益	2,567,677,255		
(3) その他医業収益	<u>493,598,657</u>	8,800,860,495	
2 医業費用			
(1) 給 与 費	5,055,375,468		
(2) 材 料 費	1,764,590,366		
(3) 経 費	1,442,141,911		
(4) 減 価 償 却 費	223,724,076		
(5) 資 産 減 耗 費	5,275,838		
(6) 研 究 研 修 費	<u>26,837,089</u>	<u>8,517,944,748</u>	
医 業 利 益			282,915,747
3 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	688,407		
(2) 他会計補助金	110,071,000		
(3) 補 助 金	28,318,200		
(4) 負担金交付金	170,945,000		
(5) その他医業外収益	<u>59,287,154</u>	369,309,761	
4 医業外費用			
(1) 支 払 利 息	133,156,911		
(2) 雑 損 失	<u>190,610,450</u>	<u>323,767,361</u>	<u>45,542,400</u>
経 常 利 益			328,458,147
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	13,686,219		
(2) その他特別利益	<u>735,000</u>	14,421,219	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	30,386,104		
(2) その他特別損失	<u>809,000</u>	<u>31,195,104</u>	<u>△16,773,885</u>
当 年 度 純 利 益			<u>311,684,262</u>
前年度繰越欠損金			<u>4,094,255,935</u>
当年度未処理欠損金			<u>3,782,571,673</u>

平成 16 年度 那 覇 市 病 院 事 業 剰 余 金 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:円)

利益剰余金の部

I 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金	4,094,255,935
(2) 前年度欠損金処理額	<u>0</u>
繰越欠損金年度末残高	4,094,255,935
(3) 当 年 度 純 利 益	<u>311,684,262</u>
当年度未処理欠損金	<u>3,782,571,673</u>

資本剰余金の部

I 受贈財産評価額

1 前 年 度 未 残 高	179,770,060
2 前 年 度 処 分 額	0
3 当 年 度 発 生 高	0
4 当 年 度 処 分 額	<u>0</u>
5 当 年 度 未 残 高	<u>179,770,060</u>

II 国庫(県)補助金

1 前 年 度 未 残 高	3,009,570,748
2 前 年 度 処 分 額	0
3 当 年 度 発 生 高	0
4 当 年 度 処 分 額	<u>82,581,250</u>
5 当 年 度 未 残 高	<u>2,926,989,498</u>
翌年度繰越資本剰余金	<u>3,106,759,558</u>

平成 16 年度 那 覇 市 病 院 事 業 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位:円)

1 当年度未処理欠損金	3,782,571,673
2 欠 損 金 処 理 額	<u>0</u>
3 翌年度繰越欠損金	<u>3,782,571,673</u>

平成 16 年 度 那 覇 市 病 院 事 業 貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固 定 資 産			
(1)有形固定資産			
イ土地		1,348,246,798	
ロ建物	8,329,634,663		
減価償却累計額	<u>3,607,752,926</u>	4,721,881,737	
ハ構築物	203,205,385		
減価償却累計額	<u>154,290,581</u>	48,914,804	
ニ器械備品	3,851,283,765		
減価償却累計額	<u>2,369,910,466</u>	1,481,373,299	
ホ車両	4,230,000		
減価償却累計額	<u>1,984,180</u>	2,245,820	
有形固定資産合計		7,602,662,458	
(2)無形固定資産			
イ電話加入権		<u>2,413,600</u>	
無形固定資産合計		<u>2,413,600</u>	
固定資産合計			7,605,076,058
2 流 動 資 産			
(1)現金預金		1,850,999,593	
(2)未収金		1,603,831,005	
(3)貯蔵品		26,701,962	
(4)前払金		4,952,190	
(5)その他流動資産		<u>900,000</u>	
流動資産合計			<u>3,487,384,750</u>
資 産 合 計			<u>11,092,460,808</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1)引 当 金		
イ退職給与引当金	461,011,581	
ロ修繕引当金	<u>56,685,215</u>	
固 定 負 債 合 計		517,696,796
4 流 動 負 債		
(1)未 払 金	642,380,638	
(2)預 り 金	57,209,243	
(3)その他流動負債	<u>900,000</u>	
流 動 負 債 合 計		<u>700,489,881</u>
負 債 合 計		<u>1,218,186,677</u>

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1)自 己 資 本 金	8,010,135,626	
(2)借 入 資 本 金		
イ企 業 債	<u>2,539,950,620</u>	
借 入 資 本 金 合 計	<u>2,539,950,620</u>	
資 本 金 合 計		10,550,086,246
6 剰 余 金		
(1)資 本 剰 余 金		
イ国庫補助金	2,920,836,498	
ロ県補助金	6,153,000	
ハ受贈財産評価額	<u>179,770,060</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		3,106,759,558
(2)利 益 剰 余 金		
イ当年度未処理欠損金	<u>3,782,571,673</u>	
利 益 剰 余 金 合 計	<u>△3,782,571,673</u>	
剰 余 金 合 計		<u>△675,812,115</u>
資 本 合 計		<u>9,874,274,131</u>
負 債 資 本 合 計		<u>11,092,460,808</u>

平成16年度 那覇市病院事業報告書

1 概 況

(1) 総 括 事 項

本年度は、救急患者が県内で最も多い急性期病院である本院に欠かすことの出来ない施設である I C U を完成し併せて患者増に対応するため急病センターを改修いたしました。また、開院時に設置され老朽化の激しい空調機のうち1機を取り替えし、火災時の安全対策として義務づけられている防煙シャッターを院内すべてのエレベーターに設置し防災機能の充実に図りました。

(業 務)

入院・外来患者数は、年延べ 453,943 人で前年度の 443,730 人より人員で 10,213 人、割合で 2.3% の増加となっております。なお、病床利用率は、96.3%で、前年度 95.5%に比較して 0.8 ポイント高くなっております。

(経 理)

病院事業収益は、前年度に比べ 0.7%増加しており、病院事業費用においても、前年度比 2.2%の増となっております。なお、本年度の収支状況は次のとおりであります。

	収 益 的 収 支		資 本 的 収 支
病院事業収益	9,184,591,475 円	資 本 的 収 入	937,697,000 円
病院事業費用	8,872,907,213 円	資 本 的 支 出	1,073,712,086 円
収 支 差 額	311,684,262 円	収 支 差 額	△ 136,015,086 円
	(損益計算書による)		(決算報告書による)

その結果、収益的収支における収支差額は、311,684,202 円の純利益となっております。

なお、前年度未処理欠損金 4,094,255,935 円より当年度純利益 311,684,202 円を差引いた額 3,782,571,673 円 が当年度未処理欠損金となっております。また、資本的収支不足額 136,015,086 円 は、過年度分損益勘定留保資金等で補填します。

以上のように、今年度も前年度に引き続き総収益が総費用を上回る良好な経営状況を維持しております。

平成16年度那覇市病院事業会計決算審査意見

むすび

平成16年度の病院事業は、27診療科（許可病床数470床）で運営がなされた。施設の利用状況は、入院患者16万 5,224人、外来患者28万8,719人で入院患者が対前年度より936人、外来患者が9,277人の増加となっている。

経営成績を損益収支状況対前年度比較で見ると、病院事業収益は、91億8,459万1,475円で6,060万2,596円(0.7%)、病院事業費用は88億7,290万7,213円で1億9,245万5,629円(2.2%)増加しており、差引き3億1,168万4,262円の純利益を計上し、その結果、累積欠損金は37億8,257万1,673円となっている。経営効率の基準でもある医業収益比率は、103.3%で前年度に比べ1.7ポイント減少している。

なお、純利益の対前年度1億3,185万3,033円の減少については、収入の医業収益4,550万3,015円、医業外収益312万8,865円、特別利益で1,197万716円増額したものの、それにも増して、支出の医業費用1億8,106万5,607円、医業外費用1,175万3,794円が前年度よりも増加したことによるものである。

経営分析の結果は、最近5年間の動向は経営健全化の方向にあり、流動資産構成比率が31.4%で前年度より0.5ポイント高くなっており、経営の安全性を示す自己資本構成比率は66.1%で、前年度に比較して0.2ポイント低くなっている。また、100%以下が望ましいとされる固定比率は103.7%であるが、前年度より0.6ポイント低くなっている。

200%以上が理想とされる企業の支払い能力を示す流動比率が497.8%、当座比率が493.2%となってお

り、前年度に比較してそれぞれの比率は174.0ポイント、188.0ポイント高くなっている。

病院経営状況は前年度に引き続き黒字で安定した状態にあり、かつ、財務比率（流動比率、当座比率）が前年度に比べ、改善されている。また、ICUを開設し、高度集中型体制の整備、臨床研修病院としての研修医育成を図り医療技術の向上、急病センターの全面改修を図り、夜間休日に常時小児科医師を配置し小児救急診療の充実等は公立病院の役割の面から大いに評価する。

今後も病院を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと思われるが、健全経営の確保に努めるとともに、市民の信頼と期待に応えられる地域医療の担い手として、また、病院機能の独自性を発揮され、理念に沿った病院運営管理に努められたい。

業務の執行管理について、次のことに留意されたい。

1 患者サービスの向上について

現在、市立病院では、緩和ケアチーム（外科医師、精神科医師、認定看護師）を組んで、患者の不安や苦痛の緩和を図ることにより、患者に対するメンタル面での支援を行っている。

また、「ふれあいポスト」という投書箱を設置して患者側からの要望等に対し、改善策が講じられている。

このような、患者側の視点に立った取組みを評価しつつ、常に、日々の看護の中で患者を思いやる気持ちで接することにより、患者の立場に立った市民病院としての評価を得られるべく、さらに患者サービスの向上に努められたい。

2 高額医療機器の管理について

平成15年度、16年度に購入した高額医療機器（1件500万円以上）の稼働・管理について調査したところ、12件のうち月単位の稼働状況（件数、稼働率）の資料のないものが4件あった。また、高額医療機器について管理基準が定められていない。

医療事業は、人の生命を預かっており、一概に費用対効果の面から判断すべきものではないが、企業会計としての収支のバランスを図る必要がある。

従って、高額医療機器の導入に当たっては、その必要性を十分に検討し、管理基準を定め稼働状況を把握し、効率的な運用に努められたい。

3 滞納未収金の防止対策について

平成16年度の未収金は16億383万1,005円である。

その内訳は、医業収益の公費負担、自己負担の高額療養費資金貸付金、補助金等は公的機関から確実に収入される未収金12億9,967万8,562円で、それ以外の未収金は3億415万2,443円（現年度分1億39万187円、過年度分2億376万2,256円）である。

平成16年度消滅時効等で不納欠損処分した額は1,512万8,660円である。この不納欠損処分額は、損益計算書の特別損失の過年度損益修正損に計上され当年度純利益が減少する結果となった。

従って、滞納未収金が発生することは将来の損益に影響を与える要因となりえるので、更なる滞納未収金発生防止対策を検討し、徴収業務の強化を行い滞納未収金の減少に努めてもらいたい。

4 随意契約の見直しについて

平成16年度の病院事業会計決算審査参考資料によると、委託料の契約件数102件のうち89件が随意契約（87.3%）、13件が入札となっており、また、使用料及び賃借料の契約件数55件のうち33件が随意契約（60.0%）、22件が入札となっており、随意契約による契約締結が圧倒的に多い。その随意契約のうち地方自治法施行令第167条の2第1項第1号以外の随意契約が委託料で45件（50.6%）、使用料及び賃借料で20件（60.6%）ある。

同施行令第2号から第9号に該当する随意契約については、同施行令第2号から第9号に該当する必要があるが、決裁文書を見ると、随意契約理由が十分に説明されてなく、要件を満たしているかどうか不明確な点がある。

市立病院の契約は、その特殊性ゆえの種々の制約に基づく条件としての性質があるとはいえ、随意契約は競争入札に比べて公平性及び透明性及び経済性に問題があり、これらの随意契約の理由を十分に

検討し、要件を厳格に判断しなければならないので、同施行令第 2 号から第 9 号に該当する契約については、起案文書に随意契約理由と該当する条項を明記するとともに、財政担当課の合議を受けていただきたい。

契約は、競争入札が原則であるので、可能な限り競争入札とし、随意契約を行う場合においても、関連する法令等を遵守されたい。

5 補正予算について

支出の執行状況の執行予算残高と執行率については、病院事業費用のうち委託料が 4,463 万 4,318 円 (95.0%)、賃借料が 1,896 万 5,334 円 (91.4%)、職員被服費が 179 万 7,295 円 (29.2%) 等となっている。また、収入の執行状況の予算額との差と発生率については、病院事業収益のうち補助金が 1,311 万 4,200 円 (186.3%)、過年度損益修正益が 1,118 万 7,932 円 (547.5%) 等となっており、予算の執行結果が予算額と大きく乖離した状況が多く見受けられた。

予算計上に当たっては、実績や需要及び見積りの正確な調査に基づく予測などにより、積算数値を十分に検討した上で予算計画を立てることが必要である。従って、今後の予算計上においては、必要な経費見積りについて慎重に検討するよう留意されたい。

また、予算の効率的執行を図るとともに計画的な予算執行を行なうために、事業年度期間中の事業内容や経済状況の変動に対応するための補正予算を編成して、適切に事業年度期間中の事業運営を統制するとともに、積算内訳を見直し、市民（議会）に示す必要があるので、地方自治法第 218 条第 1 項に基づき補正予算を計上すべきである。従って、今後は企業の効率的運営を図りつつ、当初予算の積算内訳が変動した場合には事業年度期間中の事業内容や経済状況の変動に対応するために適切に補正予算を編成していただきたい。

6 退職給与引当金について

年度間の職員給与費が不均衡とならないよう一定の基準額を予算計上し、実支出額との差額を引当て若しくは取り崩すことによって退職給与金の平準化を図るために、平成 13 年度に「那覇市立病院退職給与引当計画」を策定している。

これまでの退職給与金の決算額をみると、平成 13 年度 3 億 5,474 万 4,000 円、平成 14 年度 2 億 9,641 万 385 円、平成 15 年度 3 億 3,156 万 5,359 円、平成 16 年度 2 億 2,555 万 4,119 円となっており、平成 16 年度末退職給与引当残高は 4 億 6,101 万 1,581 円となっている。

平成 13 年度に策定した退職給与引当計画との比較では、平成 13 年度 1 億 474 万 4 千円、平成 14 年度 4,641 万 385 円、平成 15 年度 8,156 万 5,359 円の増額、平成 16 年度 2,444 万 5,881 円の減額となっており、計画と実績とは大幅な差額が生じている。平成 13 年度に策定した「那覇市立病院退職給与引当計画」では、医療従事者のみが対象となっている。

このようなことから、年度間の職員給与の平準化、早期退職者等の状況及び医療従事者のみでなく事務局職員を含めた「那覇市立病院退職給与引当計画」の見直しを早急に検討していただきたい。

那覇市病院告示第 10 号

平成 18 年 1 月 17 日

平成 17 年 (2005 年) 12 月那覇市議会定例会で議決された平成 17 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号) の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 平成 1 7 年度那覇市病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 1 7 年度那覇市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間患者数			
外 来	286,070 人	4,930 人	291,000 人
(2) 一日平均患者数			
外 来	1,177 人	21 人	1,198 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 病院事業収益	9,207,955 千円	139,447 千円	9,347,402 千円
第 1 項 医業収益	8,849,608 千円	100,376 千円	8,949,984 千円
第 2 項 医業外収益	355,845 千円	24,832 千円	380,677 千円
第 3 項 特別利益	2,502 千円	14,239 千円	16,741 千円
支 出			
第 1 款 病院事業費用	9,124,833 千円	95,991 千円	9,220,824 千円
第 1 項 医業費用	8,934,196 千円	95,991 千円	9,030,187 千円

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次の 1 件を加える。

事 項	期 間	限度額
白衣等賃借料	平成 1 8 年度 ~ 2 2 年度	92,138 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に掲げた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,195,887 千円	95,991 千円	5,291,878 千円

教育委員会告示

那覇市教育委員会告示第 6 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市体育施設の指定管理者の指定について

那覇市体育施設の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市教育委員会
教育長 仲田美加子

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所在地
那覇市民体育館	那覇市字識名 1227 番地
漫湖公園市民庭球場	那覇市鏡原町 37 番 1 号
那覇市民首里石嶺プール	那覇市首里石嶺町 2 丁目 70 番地 9

上記施設を「那覇市体育施設」という。

2 指定管理者となる団体

名 称 特定非営利活動法人那覇市体育協会
所在地 那覇市字識名1227番地那覇市民体育館内
代表者 会 長 石川 秀雄

3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

那覇市教育委員会告示第 7 号

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

那覇市立森の家みんな指定管理者の指定について

那覇市立森の家みんなの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成17年12月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市教育委員会
教育長 仲田美加子

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市立森の家みんな
所在地 那覇市首里儀保町 4 丁目79番地 8
- 2 指定管理者となる団体
名 称 特定非営利活動法人エコ・ビジョン沖縄
所在地 那覇市首里鳥堀町 4 丁目44番地 1
代表者 古我知 浩
- 3 指定期間 平成18年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 7 2 号
平 成 1 8 年 1 月 4 日
掲 示 済

選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 2 8 条の規定に基づき、次のとおり選挙人名簿より登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大 城 勝 夫

- 1 登録抹消者 登録抹消者リスト（選挙管理委員会にて保管）のとおり
- 2 登録抹消条件 平成 1 7 年 8 月 1 日から同年 8 月 3 1 日までに転出した者及び
職権消除された者
- 3 登録抹消者数 9 9 8 名（ 男 5 7 9 名 女 4 1 9 名）

正 誤

○那覇市公報第 1 4 0 9 号の正誤

2 0 0 5 年（平成 1 7 ）年 4 月 1 5 日付け那覇市公報第 1 4 0 9 号の那覇市上下水道局告示第 4 号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂 正 箇 所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
1 4 2	下から 5 行目	那覇市上下水道局告示 第 4 号	那覇市上下水道局告示 第 3 号の 2